

令和 4 年度定期監査結果報告書

令和 4 年 10 月

三重県監査委員

目 次

第 1	監査の概要	
1	監査の種類	1
2	監査の実施期間	1
3	監査の実施箇所	1
4	監査の対象及び着眼点	2
5	監査の実施方法	2
第 2	監査の結果	
1	事業の執行に関する監査結果の概要	3
2	財務以外の事務の執行に関する監査結果の概要	4
①	服務規律違反	4
②	個人情報の漏えい	4
③	公表資料の誤り	4
④	その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案	4
3	財務の執行に関する監査結果の概要	4
(1)	収入に関する事務	5
①	収入未済	5
②	収入事務	5
(2)	支出に関する事務	5
①	業務委託	5
②	公共工事等	5
③	補助金等	5
④	旅費	6
⑤	その他の支出事務	6
(3)	人件費	6
(4)	財産管理等の状況	6
①	公有財産の管理	6
②	金品亡失(損傷)	6
③	公有財産の滅失・き損	6
④	公共用地の未登記	6
(5)	交通事故	6
(6)	その他	7

第3 監査の意見

【部局】

防災対策部	8
戦略企画部	10
総務部	11
医療保健部	14
子ども・福祉部	18
環境生活部	23
地域連携部	26
農林水産部	29
雇用経済部	33
県土整備部	36
デジタル社会推進局	40
出納局	41

【各種委員会等】

企業庁	42
病院事業庁	44
議会事務局	46
人事委員会事務局	47
教育委員会事務局	48
警察本部	54

別 表 [監査実施箇所一覧]

1 総括本監査の実施年月日等	58
2 部局等別の監査実施箇所及び実施年月日等	58

令和4年度定期監査結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき実施しました監査について、同条第9項の規定に基づく結果に関する報告は次のとおりです。

令和4年10月26日

三重県監査委員	伊 藤 隆
三重県監査委員	東 豊
三重県監査委員	廣 耕太郎
三重県監査委員	内 田 典夫

第1 監査の概要

三重県監査委員監査基準（令和2年4月1日施行）に準拠し、次のとおり令和4年度定期監査を実施した。

1 監査の種類

- (1) 地方自治法第199条第2項に基づく事業の執行に関する監査（行政監査）
- (2) 地方自治法第199条第2項に基づく財務以外の事務の執行に関する監査（行政監査）
- (3) 地方自治法第199条第1項に基づく財務の執行に関する監査（財務監査）

2 監査の実施期間

地方自治法第199条第4項に基づき、令和4年1月25日から同年9月22日までの間で、期日を定めて監査を実施した。

なお、監査実施箇所別の実施年月日等は、別表のとおりである。

3 監査の実施箇所

監査の実施箇所数等は、次表のとおりである。

〔監査実施箇所数〕

区分	対象箇所数	実施箇所数			
		委員監査		事務局予備監査	
		実地監査	書面監査	実地監査	書面監査
本 庁	186	183 (※1 22)	3	※2 186	—
地 域 機 関	180	39	141	59	121
計	366	222	144	245	121

※1 監査委員による本庁実地監査（以下「総括本監査」という。）は部局等単位で実施。

※2 総括本監査に先立つ、事務局予備監査は課単位で実施。

4 監査の対象及び着眼点

主として令和3年度における、県が実施する事業のうち重点的に検証する必要がある事業の執行、財務以外の事務の執行及び財務の執行を対象とし、合規性、正確性はもとより、経済性、効率性、有効性の観点で監査を実施した。

(1) 事業の執行に関する監査

【各部局等の主要な事業】

(2) 財務以外の事務の執行に関する監査

- ① 服務規律違反
- ② 個人情報の漏えい
- ③ 公表資料の誤り
- ④ その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案

(3) 財務の執行に関する監査

【収入に関する事務】

- ① 収入未済
- ② 収入事務

【支出に関する事務】

- ① 業務委託
- ② 公共工事等
- ③ 補助金等
- ④ 旅費
- ⑤ その他の支出事務

【人件費】

【財産管理等の状況】

- ① 公有財産の管理
- ② 金品亡失（損傷）
- ③ 公有財産の滅失・き損
- ④ 公共用地の未登記

【交通事故】

【その他】

5 監査の実施方法

監査は、次の方法により実施した。

(1) 総括本監査は、代表監査委員室で、事務局職員による予備監査結果及び監査委員による地域機関の実地監査結果も踏まえ、提出された監査資料に基づき、部局長等から説明を受け、聴取を行うなどして実施した。

なお、監査委員事務局の監査において、伊藤隆監査委員は、地方自治法第199条の2の規定により除斥された。

(2) 監査委員による地域機関実地監査は、監査対象箇所へ出向き、事務局職員による予備監査の結果も踏まえ、提出された監査資料に基づき、関係者から説明を受け、聴取を行うなどして実施した。

(3) 監査委員による書面監査は、在庁のまま、事務局職員による予備監査の結果に基づき実施した。

第2 監査の結果

主として令和3年度における、事業の執行、財務以外の事務の執行及び財務の執行について監査を実施した結果、本報告書に「監査の意見」として記載したもののはかは、概ね適正に処理、執行されていた。

各部局等への「監査の意見」は8ページ以降に記載のとおりであるので、部局長等においては、速やかに適切な措置を講じられたい。

財務以外の事務の執行に関する指摘の中には、休暇の不正取得、生徒との不適切な行為等、県民の信頼を著しく損なう事案や、財政調整基金の積立漏れや看護大学における認可前の入学検定料等の徴収、県債償還金の支払遅延等、過去になかったような事案が発生しているため、法令遵守及び服務規律の更なる徹底に取り組むとともに、原因や背景を分析し、効果的な対策を講じることにより、再発防止に努められたい。

財務の執行に関する指摘については、指摘件数は減少しているが、財産管理等に関して、交通事故や金品亡失（損傷）は引き続き多数発生していることから、職員への注意喚起や交通安全意識の徹底を図るとともに、県有財産の管理意識向上等を図られたい。

今回指摘した事項については、指摘箇所に限らず、概ね全ての箇所で起こり得るため、各部局等においてはこうした指摘を参考として、チェック機能を高め、財務事務等の適正な執行に努めるとともに、全庁的なマネジメントのもと、内部統制制度が実効性のあるものとなるよう取り組まれたい。

本県の人口は、平成19年をピークに年々減少しており、令和2年の国勢調査結果では約177万人で、平成27年の約181万6千人から約4万6千人減少し、5年間の減少率は2.51%と人口減少に歯止めがかからないことから、令和4年度を「人口減少対策元年」として推進体制を整備し、取組を充実・強化することとしている。

人口減少対策は、さまざまな分野に関わる横断的な課題であることから、自然減対策と社会減対策を両輪とした総合的な取組を全庁を挙げて推進するとともに、人口減少の状況は市町によって異なり地域特性に応じた対策が必要であることから、これまで以上に市町と連携した取組を進められたい。

新型コロナウイルス感染症はいまだ収束の兆しが見えていないことに加え、食料、エネルギー価格の高騰や急激な円安等により、県民生活や県内企業を取り巻く環境は厳しい状態が続いている。このため、医療提供体制等の整備や中小企業・小規模企業の事業継続支援等、感染症対策と社会経済活動の両立に向けた対策を迅速かつ効果的に実施するとともに、人口減少をはじめとする社会課題やさまざまな地域課題の解決に向けて、新たに策定した長期ビジョン「強じんな美し国ビジョンみえ」や中期戦略計画「みえ元気プラン」を踏まえ、計画的確な進行管理を行うことにより、効果的な取組を進められたい。

1 事業の執行に関する監査結果の概要

県が実施する事業のうち重点的に検証する必要がある事業の執行について監査を実施した。

その結果、事業の執行に関する意見は、46件であり、該当のある各部局等の意見数は、次表のとおりである。

[事業の執行に関する意見数] (単位：件)

部局等名	意見数	部局等名	意見数
防災対策部	3	県土整備部	1
戦略企画部	1	デジタル社会推進局	1
総務部	4	出納局	2
医療保健部	5	企業庁	2
子ども・福祉部	5	病院事業庁	1
環境生活部	4	教育委員会事務局	4
地域連携部	5	警察本部	3
農林水産部	2		
雇用経済部	3	意見数計	46

2 財務以外の事務の執行に関する監査結果の概要

公務上の服務規律違反、個人情報の漏えい、その他事務の執行に関する不適切な事案の発生状況等について監査を実施した。

その結果、財務以外の事務の執行に関する指摘は 54 件であり、監査事項の内容による分類ごとの指摘数は、次表のとおりである。

[財務以外の事務の執行に関する指摘数] (単位：件)

分類	服務規律 違反	個人情報の 漏えい	公表資料の 誤り	その他不適切 な事案	計
指摘数	8	3	2	41	54

① 服務規律違反

休暇の不正取得、生徒との不適切な行為等、改善を要する指摘は 8 件であった。

② 個人情報の漏えい

個人情報の誤開示による個人情報漏えい事案等、改善を要する指摘は 3 件であった。

③ 公表資料の誤り

新型コロナウイルス感染症患者の死亡事例の公表漏れ等、改善を要する指摘は 2 件であった。

④ その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案

財政調整基金への積立漏れや看護大学における認可前の入学検定料等の徴収、県債償還金の支払遅延の発生等、改善を要する指摘は 41 件であった。

3 財務の執行に関する監査結果の概要

財務の執行に関する指摘は 204 件であり、監査事項の内容による分類ごとの指摘数は、次表のとおりである。

〔財務の執行に関する指摘数〕

(単位：件)

分類	収入に関する事務	支出に関する事務	人件費	財産管理等の状況	交通事故	その他	計
指摘数	85	42	0	34	33	10	204

なお、財務の執行に関する監査事項ごとの監査結果の概要は、以下のとおりである。

(1) 収入に関する事務

① 収入未済

収納促進の取組、債権処理計画の目標達成状況等について監査を実施した。

その結果、県税及び県税以外の収入未済額については、133億6,925万8,073円(対前年度比88.9%)と前年度に比べ16億7,413万9,290円減少しているが、令和3年度に新たに発生した収入未済の指摘は44件であった。

また、令和3年度の債権処理計画における回収対象について、処理実績額は1億7,869万5,647円と、目標額1億3,910万3,941円を上回ったが、計画を策定した65債権中、33債権で処理目標額を達成していなかったため、債権処理計画の目標達成状況に関する指摘は33件であった。

なお、督促状の発付漏れ等、事務処理誤りによる指摘は4件であった。

② 収入事務

歳入戻出の発生理由、証紙事務等について監査を実施した。

その結果、歳入戻出に関する指摘が3件、証紙事務に関する指摘が1件あり、改善を要する指摘は合計4件であった。

(2) 支出に関する事務

① 業務委託

執行伺い、契約手続き、契約変更等について、160件の業務委託契約を抽出し、監査を実施した。

その結果、執行伺いに関する指摘が4件など、改善を要する指摘は合計6件であった。

② 公共工事等

公共工事、調査・設計等業務委託の事務手続き等について、25件の公共工事契約、23件の調査・設計等業務委託契約を抽出し、監査を実施した。

その結果、公共工事については、監督業務に関する指摘が3件など、改善を要する指摘は合計5件であった。

なお、調査・設計等業務委託については、改善を要する指摘はなかった。

③ 補助金等

交付要綱・交付要領等の整備状況、履行確認等について、69件の補助金等事業を抽出し、監査を実施した。

その結果、交付要綱・交付要領等の整備に関する指摘が4件など、改善を要する指摘は合計5件であった。

④ 旅費

旅行命令・精算手続き、復命について、116件の旅行を抽出し、監査を実施した。

その結果、旅行命令手続きに関して改善を要する指摘が2件あった。

⑤ その他の支出事務

入札中止や歳出戻入の発生理由、資金前渡払いの手続き等について監査を実施した。

その結果、事務処理誤りによる入札中止に関する指摘が13件、歳出戻入に関する指摘が11件あり、改善を要する指摘は合計24件であった。

(3) 人件費

扶養手当、住居手当、通勤手当の認定事務等について監査を実施した。その結果、改善を要する指摘はなかった。

(4) 財産管理等の状況

① 公有財産の管理

公有財産の管理状況等について監査を実施した。

その結果、道路管理瑕疵が11件など、公有財産の管理に関して改善を要する指摘は合計14件であった。

② 金品亡失（損傷）

物品等の紛失・損傷の発生状況について監査を実施した。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額10万円未満のものは、原則として除外している。

その結果、パソコンや公用車の損傷等、改善を要する指摘は合計20件であった。

③ 公有財産の滅失・き損

公有財産の滅失・き損の発生状況について監査を実施した。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額10万円未満のものは、原則として除外している。

その結果、改善を要する指摘はなかった。

④ 公共用地の未登記

過年度未登記の解消に向けた取組等について監査を実施した。

その結果、改善を要する指摘はなかった。

(5) 交通事故

公用車での交通事故の発生状況について監査を実施した。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額10万円未満のものは原則として除外し、人身事故は損害額に関わらず指摘している。

その結果、物損事故が31件、人身事故が2件あり、改善を要する指摘は合計33件であった。

(6) その他

他の監査事項に該当しない改善を要する指摘は、金品亡失（損傷）報告書の提出遅延等に関する指摘が7件など、改善を要する指摘は合計10件であった。

第3 監査の意見

防災対策部

1 事業の執行に関する意見

(1) 防災意識の醸成による地域防災力の向上

南海トラフ地震は近い将来の発生が想定されているとともに、激甚化・頻発化する風水害による甚大な被害が全国的に多発していることから、地域防災力の向上が喫緊の課題となっているが、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の主指標である「率先して防災活動に参加する県民の割合」は41.9%と、前年度から4.3ポイント低下し、令和3年度の目標値55.0%を達成できていない。

また、「防災に関する県民意識調査」では、「東日本大震災発生時には危機意識を持ったが、時間の経過とともに危機意識が薄れつつある」と答えた県民の割合は令和元年度30.7%、令和2年度34.8%、令和3年度35.3%と推移しているなど防災意識の低下による地域防災力の低下が懸念される。

このため、市町やみえ防災・減災センター等と連携し、次代の地域防災を担う若者をはじめとした防災人材の育成を図るとともに、実践的な防災訓練や啓発イベントの開催等により防災意識の醸成に努め、地域防災力の向上に取り組まれたい。

(防災企画・地域支援課)

(2) 実効性のある防災・減災対策の推進

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の主指標である「『三重県防災・減災対策行動計画』における『公助』を対象とした行動項目の進捗率」は89.0%と、目標値100%を達成できていない。特に、「避難及び被災者支援等の活動」の項目について達成率が低く、被災者支援体制の整備等が課題となっている。

現在の「三重県防災・減災対策行動計画」は、令和4年度が計画の最終年度となるため、次期計画に向けてこれまでの取組の検証を行うとともに、津波避難タワーをはじめとする一時避難施設の整備促進や、夜間等の避難が困難な状況にあっても確実に避難できる体制の確立等、人命被害を最小限に抑えるための実効性ある防災・減災対策を推進されたい。

また、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の副指標である「地区防災計画等を作成している市町数」は、12市町86地区と、令和3年度の目標値19市町を達成できていない。

このため、市町における地区防災計画作成の取組状況を適切に把握し、積極的に支援を行うことにより、早期策定に取り組まれたい。

(防災企画・地域支援課)

(3) 効果的な防災情報の提供

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の副指標である「『防災みえ.jp』から防災情報等を入手している県民の割合」は24.3%と、前年度から3.4ポイント低下し、令和3年度の目標値28.9%を達成できていない。また、「防災に関する県民意識調査」によると、「防災みえ.jp」を「知らない」と回答した人の割合も44.2%と、前年度から4.2ポイント上昇しており、認知度が下がっている。

近年、テレビ、ラジオ、インターネット等、多様なツールで防災情報が提供されているが、「防災みえ.jp」は情報を必要とする人向け、メールやSNS等によるプッシュ

ュ型の通知が可能という特長もある。

このため、必要な情報が必要とする人に迅速かつ正確に提供されるよう、県内における災害・避難情報等の収集に努めるとともに、「防災みえ.jp」の利用促進を図ることにより、「防災みえ.jp」の特長も生かし、効果的な防災情報の提供に取り組まれたい。
(災害対策課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 三重県公文書等管理審査会の意見聴取前に公文書を誤廃棄していた。	防災企画・地域支援課
(2) 三重県公文書等管理審査会の意見聴取前に公文書を誤廃棄していた。	災害対策課

3 財務の執行に関する意見

(1) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア その他の支出事務	① 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	災害対策課

戦略企画部

1 事業の執行に関する意見

(1) 人口減少対策の推進

人口減少対策については、平成 27 年度から、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき施策を展開してきたが、令和 2 年の国勢調査結果によると、県内人口は平成 27 年から約 4 万 6 千人減少し、5 年間の減少率が 2.51% と過去最大になるとともに、地域間の格差が拡大している。

このため、令和 4 年度を「人口減少対策元年」と位置づけ、「三重県人口減少対策推進本部」の立ち上げや、「人口減少対策課」及び県と全ての市町が参画する「みえ人口減少対策連携会議」の設置を行うなど、人口減少対策に係る推進体制の強化を図ったところである。

本県における人口減少は、待ったなしの深刻な状況であることから、改めて、人口減少に対して強い危機感を持つとともに、本県の希望ある未来にとって人口減少対策は喫緊の課題であるとの共通認識のもと、市町をはじめとした関係機関と連携し、全庁を挙げて、地域の特性に応じた実効性のある取組を進められたい。

(人口減少対策課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 三重県公文書等管理審査会の意見聴取前に公文書を誤廃棄していた。	広聴広報課

総務部

1 事業の執行に関する意見

(1) 服務規律の徹底及び不適切な事務処理の再発防止

令和3年度の知事部局職員の懲戒処分については、休暇の不正取得等により1人が免職となったほか、4人が処分されている。また、不適切な事務処理については、財政調整基金の積立漏れや看護大学における認可前の入学検定料等の徴収、県債償還金の支払遅延等、過去になかったような事案が発生している。

これらの事案は、県行政に対する県民の信頼を著しく損なうものであることから、引き続き、法令遵守及び服務規律の徹底に取り組むとともに、発生した事案の原因や背景を分析し、内部統制制度を活用するなど効果的な対策を講じることにより、再発防止に努められたい。

(行財政改革推進課、人事課)

(2) 持続可能な財政運営基盤の確立

令和3年度の決算においては、経常収支比率が87.4%と前年度に比べて8.9ポイント、実質公債費比率が12.0%と前年度から0.7ポイントそれぞれ大きく改善したが、中長期的には高い水準で推移している。

本県の財政状況は、歳入面では、県税収入や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の国庫支出金をはじめ、地方交付税や臨時財政対策債等が増加しており、歳出面では、新型コロナウイルス感染症対策経費が増加している。財政健全化の取組を進めた結果、主要な財政指標は改善傾向を維持しているが、高齢化の進展等に伴い社会保障関係経費は今後も増加することが見込まれるとともに、県債管理基金の積立不足が解消されていないなど、今後の財政運営は予断を許さない状況にある。

このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、円安・物価高等の経済情勢が行財政運営に与える影響にも十分に留意し、「みえ元気プラン」と一体になった行財政改革取組に基づき、県税収入の確保や未利用財産の売却・活用等の多様な財源確保策の推進を図るとともに、経常的な支出の抑制、事務事業の積極的な見直し、AIやRPA等のデジタル技術を活用した業務改善の推進、予防保全等による県有施設の長寿命化等を図ることにより、将来世代に負担を先送りすることのない持続可能な財政運営の基盤を確立されたい。

(行財政改革推進課、財政課)

(3) 物品の適正管理

金品亡失（損傷）については、令和3年度の報告件数は157件で、前年度の141件から16件増加しており、依然として公用車の事故やパソコンの損傷等、職員の不注意等によるものが多数発生している。

このため、職員や各所属に対して、更なる注意喚起により交通安全や県有財産管理の意識向上を図るとともに、効果のあった取組を水平展開するなど、金品亡失（損傷）の減少につながる有効な対策を講じられたい。

(人事課)

(4) 県税未収金対策の推進

令和3年度における県税の収入未済額は、前年度の約51億1,000万円（新型コロナウイルス感染症にかかる特例の徴収猶予額約22億5,900万円を含む）から約23億6,800万円減少し、平成以降では最も少ない額である約27億4,200万円となつたが、依然として多額である。

特に、個人県民税については、徴収率は年々向上しているものの、その収入未済額は県税の収入未済額全体の約75.6%と大きな割合を占めているため、三重地方税管理回収機構への職員派遣や各県税事務所に設置している市町支援窓口を通じた取組等により市町や同機構との連携を継続するなど、引き続き県税の未収金対策に努められたい。

（税収確保課）

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 財政調整基金への積立漏れがあった。	財政課
(2) 県債償還金の支払遅延があった。	

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和3年度末現在2,801,731,953円であった。	（別表1のとおり）

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和3年度	令和2年度
県税等 (桑名県税事務所)	現年度 115,676,699 円	現年度 188,221,228 円
	過年度 205,575,517 円	過年度 244,568,013 円
	小計 321,252,216 円	小計 432,789,241 円
県税等 (四日市県税事務所)	現年度 350,146,521 円	現年度 393,256,080 円
	過年度 388,329,131 円	過年度 365,187,925 円
	小計 738,475,652 円	小計 758,444,005 円
県税等 (鈴鹿県税事務所)	現年度 97,589,274 円	現年度 171,834,183 円
	過年度 288,207,687 円	過年度 306,629,050 円
	小計 385,796,961 円	小計 478,463,233 円
県税等 (津総合県税事務所)	現年度 86,195,451 円	現年度 2,156,387,695 円
	過年度 177,549,711 円	過年度 152,688,278 円
	小計 263,745,162 円	小計 2,309,075,973 円
県税等 (松阪県税事務所)	現年度 85,621,307 円	現年度 113,102,878 円
	過年度 198,685,055 円	過年度 228,568,767 円
	小計 284,306,362 円	小計 341,671,645 円

収入未済科目等	令和3年度		令和2年度	
県税等 (伊勢県税事務所)	現年度	75,250,705 円	現年度	57,413,096 円
	過年度	94,095,573 円	過年度	106,042,361 円
	小計	169,346,278 円	小計	163,455,457 円
県税等 (伊賀県税事務所)	現年度	241,235,880 円	現年度	259,816,679 円
	過年度	231,368,626 円	過年度	220,626,410 円
	小計	472,604,506 円	小計	480,443,089 円
県税 (紀州県税事務所)	現年度	18,930,579 円	現年度	24,294,271 円
	過年度	58,782,607 円	過年度	58,096,224 円
	小計	77,713,186 円	小計	82,390,495 円
県税 (自動車税事務所)	現年度	28,553,851 円	現年度	57,815,292 円
	過年度	59,937,779 円	過年度	68,106,749 円
	小計	88,491,630 円	小計	125,922,041 円
合計	現年度	1,099,200,267 円	現年度	3,422,141,402 円
	過年度	1,702,531,686 円	過年度	1,750,513,777 円
	合計	2,801,731,953 円	合計	5,172,655,179 円

(2) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇 所 名
ア 金品亡失（損傷）	① 公用車の損傷（損害額 111,570 円）	税収確保課

(3) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 金品亡失（損傷） 報告書の提出が遅延していた。	津総合県税事務所

医療保健部

1 事業の執行に関する意見

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の推進

令和3年7月から10月までの新型コロナウイルス感染症第5波では、これまでにない爆発的な感染拡大が起こり、一時は通常医療にも影響を及ぼしかねない状況にまで陥ったことから、第5波の収束後に検証を行い、第6波に向けた対策として令和3年12月に「三重県新型コロナウイルス感染症対策大綱」を取りまとめた。

令和4年1月以降の第6波では、同大綱に基づき保健所・本庁の体制や医療提供体制の見直しを図るとともに、感染拡大初期に「三重県まん延防止等重点措置」を適用し、マスクの着用や手指消毒等の基本的な感染防止策の徹底、県境を越える移動の自粛等を県民に求め、飲食店等へは営業時間短縮の要請を行った。

これらの取組により、3月初旬には「三重県まん延防止等重点措置」が解除され、一定の社会経済活動の再開へとつなげることができたが、7月に入って新たな変異株により新規感染者が急激に増加した。

このため、第6波以降における取組や今後の感染状況等も踏まえ、感染者数等の的確な把握に努め、感染防止対策、通常医療を含めた医療提供体制の維持に取り組まれたい。

(感染症対策課、医療体制整備・調整プロジェクトチーム、宿泊・自宅療養プロジェクトチームほか)

(2) 地方独立行政法人に係る適切な業務運営

県が設置し医療保健部が所管する地方独立行政法人に関しては、看護大学が県の認可前に入学検定料を徴収するなどの不適切な事案等が発生している。

所管部局においては適切な事務処理や法令遵守を徹底するとともに、地方独立行政法人に対しては自主性・自律性を尊重しつつ、コンプライアンスを含め、適切な業務運営が行われるよう求められたい。

(医療政策課)

(3) 医師・看護職員確保対策の推進

本県の人口10万人あたりの医師数は、令和2年12月末現在で231.6人(全国35位)と全国平均の256.6人を下回っているとともに、東紀州圏域は「医師少数区域」に分類されるなど地域による医師偏在の課題もあり、医師確保対策が急務である。さらに、診療科別では、麻酔科、救急科等が全国最下位となっている。

このため、引き続き、医師修学資金や三重県地域医療支援センターの「キャリア形成プログラム」等の活用により、医師の確保に取り組むとともに医師の地域偏在や診療科偏在の解消に取り組まれたい。

一方、県内の看護職員数は増加傾向にあるが、県が令和2年度に試算した三重県看護職員需給推計の結果では、令和7年においても、供給不足が見込まれている。

このため、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮した医療従事者支援の実施等、働きやすい職場環境づくりに取り組むとともに、三重県ナースセンターにおける就業あっせん等看護職員の人材確保や定着促進に努められたい。

(医療介護人材課)

(4) 特別養護老人ホームの入所待機者の解消及び介護人材の確保・養成

令和3年度における特別養護老人ホームの施設整備定員数は10,803床（前年度比+8床）で、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の副指標の目標値である10,928床を125床下回っている。

一方、介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数は178人（前年度比-81人）となったが、入所の必要性の高い人が直ちに入所できない状況が続いている。

このため、引き続き、事業者のニーズを踏まえた支援により施設整備を促し、介護度が重度の在宅待機者の解消に努められたい。

また、令和3年度の介護関係職の新規求人数に対する充足率は10.4%で、前年度より0.8ポイント減少し、状況が悪化していることから、新型コロナウイルス感染症の影響にも留意しつつ、関係機関と連携して人材確保に取り組まれたい。

（長寿介護課、医療介護人材課）

(5) 健康づくりの推進

県民が介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間である「健康寿命」について、女性は「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」

（以下「行動計画」という。）における令和3年度目標値を達成できたが、男性は78.8歳で、目標値79.1歳を達成できていない。

このような中、生活習慣病対策として進めている三重とこわか健康経営促進補助金については、対象経費の重点化を図ったことなどにより、令和3年度における交付企業数は5社と、前年度の18社から大きく減少している。

また、県内における死因の第1位であるがんについては、「75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数（年齢調整後）」が66.7人で、行動計画における令和3年度の目標値である62.5人を達成できていない。予防・早期発見のために重要ながん検診についても、大腸がんの受診率が21.7%で、目標値40.6%を達成できていないなど、受診率が低い状況にある。

このため、効果的な生活習慣病対策の実施、がん検診の受診率向上等に取り組むことにより健康づくりの推進を図られたい。

（健康推進課、医療政策課）

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 看護大学において県の認可前に入学検定料、入学金及び授業料の上限を変更し、一部を徴収していた。	医療政策課
(2) 保管用冷凍庫の温度が上昇したことにより、新型コロナウイルスワクチン4,800回分を廃棄した。	ワクチン・物資支援プロジェクトチーム
(3) 新型コロナウイルス感染症の感染者情報の誤掲載による個人情報の漏えい事案があった。	患者情報プロジェクトチーム
(4) 新型コロナウイルス感染症患者の死亡事例の公表漏れがあった。	情報分析・検査プロジェクトチーム
(5) 新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者数に誤りがあった。	情報分析・検査プロジェクトチーム
(6) 三重県公文書等管理審査会の意見聴取前に公文書を誤廃棄していた。	保健環境研究所

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和3年度末現在 12,567,314円であった。 ② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表1のとおり)
		(別表2のとおり)
イ 収入事務	① 情報公開文書複写料について、開示文書の重複交付により歳入戻出を行っていた。	鈴鹿保健所

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和3年度	令和2年度
医師修学資金等貸付金返還金 (医療介護人材課)	現年度 - 円	現年度 - 円
	過年度 - 円	過年度 13,828,264 円
	小計 - 円	小計 13,828,264 円
看護師養成貸付金返還金 (医療介護人材課)	現年度 342,000 円	現年度 699,000 円
	過年度 1,611,000 円	過年度 1,452,000 円
	小計 1,953,000 円	小計 2,151,000 円
高齢者住宅整備資金貸付金 (長寿介護課)	現年度 - 円	現年度 - 円
	過年度 9,062,370 円	過年度 9,950,261 円
	小計 9,062,370 円	小計 9,950,261 円
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金(慰労金・介護分)返還金 (長寿介護課)	現年度 2,000 円	現年度 - 円
	過年度 - 円	過年度 - 円
	小計 2,000 円	小計 - 円
雑入(違約金) (保健環境研究所)	現年度 1,275,856 円	現年度 - 円
	過年度 - 円	過年度 - 円
	小計 1,275,856 円	小計 - 円
雑入 (健康推進課)	現年度 228 円	現年度 - 円
	過年度 - 円	過年度 - 円
	小計 228 円	小計 - 円
雑入 (桑名保健所)	現年度 - 円	現年度 38,160 円
	過年度 - 円	過年度 - 円
	小計 - 円	小計 38,160 円
雑入 (津保健所)	現年度 - 円	現年度 - 円
	過年度 273,860 円	過年度 287,390 円
	小計 273,860 円	小計 287,390 円
合計	現年度 1,620,084 円	現年度 737,160 円
	過年度 10,947,230 円	過年度 25,517,915 円
	合計 12,567,314 円	合計 26,255,075 円

[別表2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）]

債権名	令和3年度回収目標額	令和3年度回収実績額
看護師等修学資金貸付金返還金 (医療介護人材課)	1,827,000 円	540,000 円
雑入 (津保健所)	273,860 円	- 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇 所 名
ア 補助金等	① 【県南地域医療確保推進事業補助金】 <ul style="list-style-type: none">・ 交付要綱要領等において、交付申請書の提出期限を定めていなかった。・ 交付要綱要領等において、仕入れに係る消費税相当額の取扱いを定めていなかった。	医療政策課
	② 【福祉医療費助成制度推進交付金】 <ul style="list-style-type: none">・ 交付要綱要領等において、仕入れに係る消費税相当額の取扱いを定めていなかった。	国民健康保険課
イ その他の支出事務	① 埋火葬経費負担金の支払額誤りにより歳出戻入を行っていた。	食品安全課

(3) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 物損事故 (物損額：県 104,214 円)	鈴鹿保健所
② 物損事故 (物損額：県 275,000 円)	保健環境研究所

※ 内容欄の「県○○円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手○○円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(4) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 事故発生報告書の確報を提出していなかった。	感染症対策課
② 金品亡失（損傷）報告書の確報を提出していなかった。	情報分析・検査プロジェクトチーム
③ 事故発生報告書を提出していなかった。	伊勢保健所

子ども・福祉部

1 事業の執行に関する意見

(1) 生活困窮者への自立支援の充実

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活困窮者への支援として、生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付や住居確保給付金の特例措置、生活困窮者自立支援金の支給等に取り組んでおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、生活保護の被保護世帯数が大きく増加している傾向は見られない。

しかし、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、原材料や燃料の高騰等による物価上昇も生活困窮者に大きな影響を与えており、緊急小口資金等の特例貸付が令和4年9月末で終了となるとともに、据置となっていた償還も令和5年1月から開始されるため、借入世帯の生活状況が再び悪化することが懸念される。

このため、生活困窮者が相談しやすい環境を整備し、生活困窮者の実情を的確に把握するとともに、生活困窮者自立支援法等に基づく各種事業を効果的に実施することにより、生活困窮者の実情に応じた適切な支援に引き続き努められたい。

(地域福祉課)

(2) ひきこもり支援の推進

ひきこもりが大きな社会問題となる中、令和3年度に県が実施した民生委員・児童委員へのアンケート調査結果によれば、ひきこもり状態にある人の事例が1,270ケースあった。

ひきこもりは長期間になるほど、社会とのつながりを取り戻すことが一層困難になることが懸念されるが、相談支援機関等へのアンケート調査結果では、相談者が初めて相談支援機関を利用するまでの期間は2年以上が64.8%を占めるなど、ひきこもり当事者は、相談支援機関に自ら赴くことが難しく、必要な支援サービスにつながりにくい状況にある。

また、同調査結果において、ひきこもり状態となった主なきっかけは、「職場になじめなかった」、「人間関係がうまくいかなかった」といった就労関係の割合が22.6%と最も高く、不登校の割合も10.8%と少なくない。

このため、訪問型（アウトリーチ）支援を含む相談支援体制を充実させるなど、当事者を相談支援機関に早期につなげることができる環境整備に努めるとともに、福祉、保健、医療、雇用、教育等の分野を超えて、市町等関係機関と連携を強化し、潜在的な当事者への早期支援につなげられたい。

(地域福祉課)

(3) 少子化対策の推進

「第二期 希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、県をはじめとするさまざまな主体が連携し、少子化対策に取り組んできたが、令和3年度の合計特殊出生率は1.43であり、2020年代半ばに合計特殊出生率を1.8台にすることを目指しているが、大きく乖離している。

その要因としては、婚姻数の減少、子育てにお金がかかるという経済的な事情、仕事と子育てとの両立の難しさ等、多岐に渡り、早期の対策が求められている。

このため、令和4年度に設置された「三重県人口減少対策推進本部」のもと、関係課と連携し、これまでの取組における効果の検証、県外の先進事例の研究、モデル事業の

実施等を行い、効果的な少子化対策について検討するなど、全庁を挙げて総合的に対応されたい。

また、少子化対策のひとつとして保育の充実に取り組んでいるが、保育所等の整備や、保育士等の人材確保が課題となっており、令和4年4月1日時点の保育所待機児童は64人と、令和3年同時期に比べて14人増加している。

このため、待機児童が発生している市町の状況を把握し、将来的なニーズの動向も注視しながら、市町が実施する保育所整備に対する適切な支援を行うとともに、人材確保に向け、処遇改善等による新任保育士の確保や、潜在保育士の現場復帰の支援等に努められたい。

(少子化対策課)

(4) 児童虐待の防止

児童虐待相談対応件数は、令和3年度は2,147件と令和2年度の2,315件からは減少したが、依然として2,000件以上発生している。また、児童相談所に一時保護された児童が、保護解除後、保護者から暴行を受けた事件も発生している。

これらの状況の中、児童相談所における相談体制と専門性を強化する必要があり、専門人材の人材確保が求められているが、児童福祉司について必要な人員の確保ができず、配置基準に対して欠員が生じている。

このため、専門人材の確保に努め、既に導入しているAI技術を有効活用するとともに、身近な場所で支援を行う市町と連携することにより、児童虐待の未然防止や、虐待発生時の迅速な対応、虐待を受けた子どもへの適切な支援に努められたい。

(子育て支援課)

(5) 障がい者に対する虐待防止と社会参加の推進

令和3年度の障害者福祉施設等における施設従事者等による障がい者に対する虐待認定件数は、17件（速報値）となり、令和2年度から1件減少したが、依然として多数発生している。また、県出資団体が運営する施設でも虐待事案が発生した。

このため、市町や施設等職員への研修の実施により、職員の専門性を高め、虐待の未然防止に努めるとともに、虐待が発生した事業所に対しては、虐待再発防止改善計画の策定を求め、改善状況のモニタリング調査を行うことにより、適切な指導を行われたい。

また、三重どこわか大会は中止となつたが、開催に向けて選手や競技団体の育成等を進めたことにより、障がい者スポーツの選手数や団体数が増加するなどの成果があった。

このため、その成果を生かすとともに、更なる障がい者の社会参加の推進のため、障がい者スポーツの情報発信を強化するなど、引き続き選手、団体の育成に努め、障がい者スポーツの裾野の拡大に努められたい。

(障がい福祉課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があつたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 福祉事務所管内で特別障がい者手当の認定誤りがあつた。	障がい福祉課
(2) 運転免許失効期間中において、公用車を運転した事案があつた。	
(3) 児童措置費に係る負担金の徴収誤りがあつた。	児童相談センタ ー

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和3年度末現在533,130,143円であった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)
	③ 督促状の発付が遅延していた。	紀南福祉事務所

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和3年度	令和2年度
母子父子寡婦福祉資金貸付金 (子育て支援課)	現年度 24,292,729 円	現年度 28,213,336 円
	過年度 299,496,233 円	過年度 332,948,170 円
	小計 323,788,962 円	小計 361,161,506 円
児童扶養手当返還金 (子育て支援課)	現年度 1,073,650 円	現年度 923,670 円
	過年度 12,941,950 円	過年度 12,593,840 円
	小計 14,015,600 円	小計 13,517,510 円
障害者住宅整備資金貸付金 (障がい福祉課)	現年度 - 円	現年度 - 円
	過年度 8,449,838 円	過年度 9,200,940 円
	小計 8,449,838 円	小計 9,200,940 円
心身障害者扶養共済事業負担金 (障がい福祉課)	現年度 69,600 円	現年度 128,100 円
	過年度 3,649,480 円	過年度 3,888,680 円
	小計 3,719,080 円	小計 4,016,780 円
心身障害者扶養共済過払年金返納金 (障がい福祉課)	現年度 - 円	現年度 120,000 円
	過年度 240,000 円	過年度 240,000 円
	小計 240,000 円	小計 360,000 円
生活保護費返還金 (津保健所)	現年度 - 円	現年度 - 円
	過年度 5,699,546 円	過年度 9,741,784 円
	小計 5,699,546 円	小計 9,741,784 円
生活保護費返還金 (伊賀保健所)	現年度 - 円	現年度 - 円
	過年度 9,802,685 円	過年度 9,974,685 円
	小計 9,802,685 円	小計 9,974,685 円
生活保護費返還金 (北勢福祉事務所)	現年度 9,694,453 円	現年度 3,566,998 円
	過年度 22,167,097 円	過年度 23,551,399 円
	小計 31,861,550 円	小計 27,118,397 円
生活保護費返還金等 (多気度会福祉事務所)	現年度 6,407,540 円	現年度 2,387,490 円
	過年度 53,809,444 円	過年度 53,292,837 円
	小計 60,216,984 円	小計 55,680,327 円
生活保護費返還金等 (紀北福祉事務所)	現年度 973,903 円	現年度 38,153 円
	過年度 1,163,418 円	過年度 1,223,418 円
	小計 2,137,321 円	小計 1,261,571 円
生活保護費返還金 (紀南福祉事務所)	現年度 351,768 円	現年度 63,592 円
	過年度 1,018,674 円	過年度 1,431,425 円
	小計 1,370,442 円	小計 1,495,017 円

収入未済科目等	令和3年度		令和2年度	
児童措置費負担金等 (児童相談センター)	現年度	18,605,431 円	現年度	14,850,390 円
	過年度	50,486,636 円	過年度	48,269,442 円
	小計	69,092,067 円	小計	63,119,832 円
国児学園保護費負担金等 (国児学園)	現年度	294,218 円	現年度	18,700 円
	過年度	1,070,200 円	過年度	1,448,300 円
	小計	1,364,418 円	小計	1,467,000 円
子ども心身発達医療センター使用料及び手数料 (子ども心身発達医療センター)	現年度	603,254 円	現年度	346,797 円
	過年度	768,396 円	過年度	704,919 円
	小計	1,371,650 円	小計	1,051,716 円
合計	現年度	62,366,546 円	現年度	50,657,226 円
	過年度	470,763,597 円	過年度	508,520,839 円
	合計	533,130,143 円	合計	559,178,065 円

[別表2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）]

債権名	令和3年度回収目標額	令和3年度回収実績額
生活保護費返還金（強制徴収公債権）及び延滞金 (地域福祉課)	1,516,001 円	1,467,893 円
生活保護費返還金（非強制徴収公債権） (地域福祉課)	2,886,026 円	2,751,584 円
児童措置費負担金 (子育て支援課)	2,154,090 円	1,384,250 円
子ども心身発達医療センター使用料及び手数料 (子育て支援課)	336,997 円	283,320 円
障害児入所施設措置費保護者等負担金 (障がい福祉課)	275,250 円	168,900 円
福祉手当返還金 (障がい福祉課)	2,000 円	- 円
特別障害者手当返還金 (障がい福祉課)	12,000 円	8,000 円
知的障害者施設入所者負担金 (障がい福祉課)	20,000 円	- 円
心身障害者扶養共済事業負担金 (障がい福祉課)	480,900 円	367,300 円

(2) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 物損事故 (負担割合：県 80%、相手 20%) (物損額：県 85,600 円、相手 288,636 円)	児童相談センタ ー
② 物損事故 (負担割合：県 90%、相手 10%) (物損額：県 67,399 円、相手 198,068 円)	
③ 物損事故 (物損額：県 102,538 円)	

※ 内容欄の「県○○円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手○○円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

環境生活部

1 事業の執行に関する意見

(1) 人権が尊重される社会づくり及び多文化共生社会づくりの推進

人権が尊重される社会づくりの推進については、「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」（令和2年3月策定）に基づき、人権啓発等を進めているが、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の主指標である「人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合」は39.5%となり、令和3年度の目標値41.8%を達成できず、前年度からも0.2ポイント減少した。また、令和3年度の人権相談件数は904件と、前年度から106件増加しており、インターネット、SNS上でのプライバシーの侵害等の人権侵害が発生しているとともに、LGBTをはじめとする多様な性的指向・性自認に関する人権も、県民の理解がまだ十分とはいはず、当事者が偏見を持たれるなどの問題が発生している。

このため、令和4年5月に制定された「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の趣旨を踏まえ、より多くの県民が人権尊重の視点に基づく活動に主体的に取り組んでいけるよう、国や市町、関係団体と連携・協働し、効果的な啓発や研修等を実施するとともに、インターネット、SNS上でのプライバシーの侵害等の人権侵害に対してはモニタリングの実施や相談体制の強化等を行い、早期の発見、拡大防止に努めることにより、差別を解消し、人権が尊重される社会づくりを推進されたい。

また、多文化共生社会づくりの推進については、「三重県多文化共生社会づくり指針（第2期）」（令和2年3月策定）に基づき、多文化共生から生まれる活力が地域の課題解決に生かされるよう取組を進めている。新型コロナウイルス感染症の拡大は、外国人住民の生活に大きな影響を与えており、みえ外国人相談サポートセンターにおける令和3年度の新型コロナウイルス感染症関連の相談件数は1,037件と、前年度から618件増加した。

このため、外国人住民が孤立することのないよう、相談体制の充実や適切な情報提供を行い、安全で安心な生活ができる環境整備に努められたい。

（人権課、ダイバーシティ社会推進課）

(2) 交通事故防止対策の推進

令和3年の交通事故死者数は62人（前年比-11人）となり、記録が残る昭和29年以降の最少を更新した。また、負傷者についても3,338人（前年比-394人）と減少しており、飲酒運転事故件数は28件（前年比-9件）となっている。

しかしながら、人口10万人当たりの死者数は全国ワースト6位の状況にあり、また、交通事故死者数の特徴としては、高齢者の死者数が40人（前年比+1人）と増加しており、高齢者の占める割合は64.5%（前年比+11.1ポイント）と6割を超えている。

また、三重県交通安全条例により、令和3年10月1日から自転車損害賠償責任保険等の加入が義務化されたが、民間損害保険会社による独自の全国調査結果では、三重県の加入率は58.0%で全国平均の62.6%を下回っている。

このため、引き続き、関係機関等と連携を図り、高齢者や交通弱者（歩行中・自転車乗用中）が関係する交通事故対策に重点を置いた交通安全教育の実施や飲酒運転の根絶に向けた取組等、交通事故防止に努めるとともに、自転車損害賠償責任保険等の加入率の向上に向け啓発等の取組を進められたい。

（くらし・交通安全課）

(3) 産業廃棄物不法投棄の未然防止及び早期是正

令和3年度に新たに確認された産業廃棄物の不法投棄件数は34件（前年度比-6件）と減少したものの、不法投棄量は988t（前年度比+196t）と増加している。また、過去に発生した産業廃棄物の不適正処理事案に係る行政代執行の収入未済額は、令和3年度末現在で約70億9,700万円（前年度比+約8億2,310万円）となり、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」（以下「産廃特措法」という。）に基づく財政的支援を受けられる期限である令和4年度においても増加が見込まれている。

このことから、新たな不法投棄を未然に防止するため、産業廃棄物処理業者等が不適正処理を行わないように監視・指導を強化するとともに、排出事業者が責任をもって適正処理を行うように電子マニフェスト及び優良認定処理業者制度の活用促進に取り組まれたい。また、市町や関係機関との連携強化や廃棄物ダイヤル110番をはじめとする各種通報制度の利用促進等により、県民や民間事業者の協力を得て、不法投棄の早期発見、早期是正に取り組まれたい。

さらに、産廃特措法に基づく財政的支援を受ける事案については、令和4年度末までの確実な事業完了に取り組むとともに、事業終了後のモニタリング等の実施体制の確立や実施に係る新たな財源の確保に取り組まれたい。

（廃棄物・リサイクル課、廃棄物監視・指導課、廃棄物適正処理プロジェクトチーム）

(4) RDF焼却・発電の終了に伴う市町等への支援及び事業の総括

三重ごみ固形燃料発電所でのRDFの焼却・発電が終了したことから、ポストRDFに向けて関係市町が設置した検討会等への参画、市町間の調整及び情報提供等による技術的支援や、「ポストRDFに向けた施設整備等補助金」による施設整備等に対する支援を進めている。また、事業の総括については、企業庁と連携して、令和4年3月に「RDF焼却・発電事業の総括 中間報告書」を取りまとめた。

今後も引き続き、技術的支援や施設整備等に対する支援を的確に行うとともに、事業の総括については、企業庁と連携して所要の調整を行い最終報告書を取りまとめられたい。

（廃棄物・リサイクル課）

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に基づく許可における適用除外の取り扱いについて誤りがあった。	大気・水環境課

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和3年度末現在7,096,639,172円あり、前年度と比べて823,090,920円増加していた。	(別表1のとおり)
イ 収入事務	② 観覧料の誤徴収により歳入戻出を行っていた。	美術館

〔別表1 収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和3年度		令和2年度	
民法第702条「管理者の費用償還請求権」に基づく事務管理費用 (廃棄物・リサイクル課)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	42,877 円	過年度	42,877 円
	小計	42,877 円	小計	42,877 円
産業廃棄物の不適正処理に係る行政代執行費用 (廃棄物適正処理プロジェクトチーム)	現年度	824,116,300 円	現年度	450,078,434 円
	過年度	6,272,479,995 円	過年度	5,823,426,941 円
	小計	7,096,596,295 円	小計	6,273,505,375 円
合計	現年度	824,116,300 円	現年度	450,078,434 円
	過年度	6,272,522,872 円	過年度	5,823,469,818 円
	合計	7,096,639,172 円	合計	6,273,548,252 円

地域連携部

1 事業の執行に関する意見

(1) 地籍調査事業の促進

地籍調査は、土地をめぐる行政活動・経済活動全ての基礎データを築くものであるが、国の予算の制約や市町における人的資源の不足等により、令和3年度の実施面積は3.4km²と、第7次国土調査事業十箇年計画（令和2年度～令和11年度）に基づく県計画における目標値7.0km²を下回っている。

地籍調査の遅れは、円滑な土地利用や今後発生が懸念される大規模災害時の迅速な復旧・復興等に支障をきたすことがあることから、市町の理解のもと、優先度が高いと考えられる地域の重点化、効率的な地籍調査手法の導入、国の補助制度の活用等、市町において効果的・効率的に地籍調査事業が進むよう支援されたい。

（水資源・地域プロジェクト課）

(2) 生活交通の確保及び活性化

地域公共交通については、人口減少や少子高齢化等の影響による移動需要の縮小に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用者の減少により、鉄道、バス等の交通事業者は厳しい経営状況にあるとともに、県内の交通不便地域等における移動手段の確保が課題となっている。

このため、国、沿線市町、地域住民、交通事業者等と連携し、持続可能な公共交通の確保・充実に向け、地域鉄道や在来線等の一層の利用促進や利便性向上に取り組むとともに、次世代モビリティ等の活用や交通分野と福祉分野等との連携等、地域の実情に応じた新たな移動手段の確保に取り組まれたい。

（交通政策課）

(3) 移住の促進

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の主指標である「県および市町の施策を利用した県外からの移住者数」は、移住者の集計を始めた平成27年度以降、毎年度、前年度実績を上回る増加を続け、令和3年度末における累計は2,460人となっているが、若者の県外への転出超過による社会減等により、本県における人口減少は深刻な状況にある。

このため、令和4年度に設置された「三重県人口減少対策推進本部」のもと、市町や関係部局と連携し、引き続き、本県への移住を促進するため、きめ細かな相談対応や仕事、住まい、暮らし等に関する情報発信の充実に努めるとともに、移住後のサポートや、移住者が住み続けたいと思える地域づくり等に取り組まれたい。

（移住促進課）

(4) 三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシーを生かしたスポーツの推進

三重とこわか国体・三重とこわか大会（以下「両大会」という。）について、令和3年の開催に向けて約10年間にわたり大会運営や競技施設の整備をはじめとしたさまざまな準備を進めてきた。また、天皇杯・皇后杯の獲得に向けて、選手やチームの強化や指導者の育成を行うなど競技力の向上に取り組んできた。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、安全・安心な大会運営に向けて取り組んできたが、令和3年8月に本県に緊急事態宣言が発令されるなどの厳しい感染状

況から両大会の中止が正式決定され、6年後の令和9年への延期についても申請は見送られた。

このため、経費の節減や財源確保等を含めたこれまでの取組について全体的な総括を実施するとともに、今後は、両大会の開催に向けて積み上げてきた取組を踏まえ、競技力の向上や大会を支える人づくりとスポーツの機運醸成、バリアフリー化を含む施設整備等で得た成果が、スポーツの振興やスポーツを通じたまちづくり、また、障がい者を含めたすべての人々がスポーツに参加できる環境づくりに有効に活用されるよう取り組まれたい。

(スポーツ推進課、競技力向上対策課)

(5) 南部地域の活性化の推進

令和2年度の国勢調査結果によると本県における5年間の人口減少率は2.51%の減であるのに対して、南部地域は6.88%の減で、県全体と比べて加速度的に人口減少が進んでおり、その要因も地域ごとに異なっている。

南部地域における人口減少が大きな課題となる中、南部地域の活性化に向け、南部地域活性化基金の活用により市町を支援してきたが、近年は実施事業が減少している。また、「関係人口」の創出に係る取組においては、継続的に地域活動を行う「活動人口」の創出まで繋がりにくいという課題もある。

このため、地域ごとの課題やニーズを踏まえた基金の活用方法を検討するなど、実効性のある活性化の取組を進めるとともに、「関係人口」の創出については、市町の魅力を生かしたプロモーションを行うなど、「活動人口」の増加に取り組まれたい。

また、東紀州地域においては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、令和3年は観光消費額が128億円と、令和2年の148億円から更に減少した。

このため、三重県全体の観光施策を推進する観光局や、(一社)東紀州地域振興公社等と連携を行いながら、宿泊施設のネットワーク化といった「拠点滞在型観光」の推進や、地域資源を活用した体験型プログラムの開発等により、観光誘客に取り組まれたい。

(南部地域活性化推進課、東紀州振興課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 交通事故により行政処分及び罰金刑の刑事処分を受けたことを所属長に報告していなかった。	市町行財政課

3 財務の執行に関する意見

(1) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 業務委託	① 【熊野古道伊勢路プロモーション動画制作等委託業務】 ・ 契約書の条項に沿った再委託の手続きをしていなかった。	東紀州振興課

項目	内容	箇所名
イ その他の支出事務	① 消耗品費の支払額誤りにより歳出戻入を行つていた。	鈴鹿地域防災総合事務所

(2) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 物損事故 (物損額：県 239,413 円)	スポーツ推進課
② 物損事故 (負担割合：県 85%、相手 15%) (物損額：県 113,135 円、相手 145,748 円)	桑名地域防災総合事務所

※ 内容欄の「県○○円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手○○円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

農林水産部

1 事業の執行に関する意見

(1) 農林水産業における収益性向上の実現

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化により、首都圏や外食産業等への県産食材の出荷低迷と販売価格の下落等が生じていることから、県内量販店等と連携した販売促進活動等に取り組んできたが、農林水産事業者の経営回復には至っていない。

特に、水産業においては、漁獲量減少に加え需要低迷等により、漁業産出額は前年度から大きく減少し、水産事業者の経営を圧迫している。また、農業においては、本県が稻作中心であることなどから、農地の収益化が進んでいない。

このため、農林水産業者の経営安定に向けて、農林水産物の高付加価値化等による収益性の向上が必要であり、ブランド力向上や販路拡大等により需要喚起を行うとともに、スマート技術を活用した労働環境の改善等に取り組まれたい。

(農林水産総務課、フードイノベーション課、担い手支援課、農産物安全・流通課、農産園芸課、畜産課、水産振興課)

(2) 農林水産業における就業者の確保、育成及びその定着の促進

農林水産業における就業者は後継者不足と高齢化が進んでおり、農林水産業を担う人材の確保、育成及びその定着は喫緊の課題となっている。

このため、就業者の支援のほか、雇用の受け皿となる経営体の育成や、スマート技術の導入促進、雇用環境の改善、人材育成等に取り組んできたが、令和3年度における新規就業者数（45歳未満）は設定した目標を達成できていない。

このような中、新規就農者確保の取組として、若き農業ビジネス人材を育成する「みえ農業版MBA養成塾」を開設しているが、令和3年度の入塾生は1名のみであり、目標としている入塾生（3名から5名）を確保できなかった。

新規就業者の確保は、農林水産業の事業継続に直結するだけではなく、集落や漁村の維持にも不可欠であることから、農林水産業それぞれの取組における支援について効果等を比較検討するなど、就業者の確保、育成及びその定着の促進に取り組まれたい。

(担い手支援課、森林・林業経営課、水産振興課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 保存期間満了前に公文書を誤廃棄していた。	津農林水産事務所
(2) 三重県公文書等管理審査会の意見聴取前に公文書を誤廃棄していた。	中央家畜保健衛生所

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和3年度末現在 72,748,882円であった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和3年度	令和2年度
農業改良資金貸付金及び違約金 (担い手支援課)	現年度 - 円	現年度 - 円
	過年度 36,847,621 円	過年度 37,783,621 円
	小計 36,847,621 円	小計 37,783,621 円
新規就農者総合支援事業費補助金返還金及び延滞金 (担い手支援課)	現年度 1,500,000 円	現年度 - 円
	過年度 1,497,487 円	過年度 2,597,487 円
	小計 2,997,487 円	小計 2,597,487 円
旧三重県中央卸売市場施設使用料 (農産物安全・流通課)	現年度 - 円	現年度 - 円
	過年度 3,821,812 円	過年度 3,966,929 円
	小計 3,821,812 円	小計 3,966,929 円
旧三重県中央卸売市場電気水道料 (農産物安全・流通課)	現年度 - 円	現年度 - 円
	過年度 977,313 円	過年度 977,313 円
	小計 977,313 円	小計 977,313 円
林業・木材産業改善資金貸付金及び違約金 (森林・林業経営課)	現年度 - 円	現年度 - 円
	過年度 469,946 円	過年度 8,594,889 円
	小計 469,946 円	小計 8,594,889 円
沿岸漁業改善資金貸付金及び違約金 (水産振興課)	現年度 - 円	現年度 3,751,962 円
	過年度 27,634,703 円	過年度 24,355,741 円
	小計 27,634,703 円	小計 28,107,703 円
合計	現年度 1,500,000 円	現年度 3,751,962 円
	過年度 71,248,882 円	過年度 78,275,980 円
	合計 72,748,882 円	合計 82,027,942 円

[別表2 債権処理計画における回収目標と実績(未達成の債権)]

債権名	令和3年度回収目標額	令和3年度回収実績額
農業改良資金貸付金及び違約金 (担い手支援課)	1,148,000 円	936,000 円
新規就農者総合支援事業費補助金返還金及び延滞金 (担い手支援課)	1,497,487 円	- 円
旧三重県中央卸売市場施設使用料 (農産物安全・流通課)	180,117 円	145,117 円
旧三重県中央卸売市場電気水道料 (農産物安全・流通課)	30,000 円	- 円
林業・木材産業改善資金貸付金及び違約金 (森林・林業経営課)	140,000 円	- 円

債権名	令和3年度回収目標額	令和3年度回収実績額
沿岸漁業改善資金貸付金及び違約金 (水産振興課)	633,000 円	473,000 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇 所 名
ア 公共工事	① 【災害緩衝林整備工事 第津-1工事（附田）】 ・ 誤った予定価格で入札を行っていた。	津農林水産事務所
イ その他の支出事務	① 消耗品費の支払における事務処理誤りにより歳出戻入を行っていた。	農地調整課
	② 勤務先の規定上報酬が受領できない委員に報酬を支払ったことにより歳出戻入を行っていた。	獣害対策課
	③ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	松阪農林事務所
	④ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	中央家畜保健衛生所
	⑤ 消耗品費の支払額誤りにより歳出戻入を行っていた。	林業研究所

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇 所 名
ア 金品亡失（損傷）	① 公用車の損傷（損害額 103,741 円）	尾鷲農林水産事務所

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 物損事故 (負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 0 円、相手 183,975 円)	四日市農林事務所
② 物損事故 (物損額：県 0 円廃車)	松阪農林事務所
③ 物損事故 (物損額：県 199,716 円)	
④ 物損事故 (物損額：県 110,660 円)	伊賀農林事務所
⑤ 物損事故 (物損額：県 119,570 円)	
⑥ 物損事故 (物損額：県 145,710 円)	

※ 内容欄の「県○○円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手○○円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(5) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 事故発生報告書の確報を提出していなかった。	中央家畜保健衛生所

雇用経済部

1 事業の執行に関する意見

(1) 時代の変化に対応した経済対策の推進

新型コロナウイルス感染症による県内経済への影響を最小限に抑えるため、リーマン・ショック時を上回る規模の資金繰り支援や累次にわたる緊急の経済対策の実施等、感染の拡大による影響を受けた事業者を支援し、感染拡大防止や事業継続に向けて取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症による影響は先行きが見通せない状況にある中、ロシアによるウクライナ侵攻等の国際情勢の変化や急激な円安の影響等により、燃料や資材、原材料等の調達価格が上昇し、県内企業の経営を圧迫しており、経営環境は引き続き厳しい状況にある。

このため、市町、経済団体、金融機関等関係者と連携しながら、県内経済及び雇用の実態を的確に把握し、経済対策を迅速かつ総合的に進めるとともに、アフターコロナを見据えた業態転換や、カーボンニュートラル社会の実現に向け事業継続力や競争力強化を支援するなど、社会経済情勢の変化に対応した取組を進められたい。

(雇用経済総務課、国際戦略課、雇用対策課、県産品振興課、新産業振興課、中小企業・サービス産業振興課、企業誘致推進課)

(2) 首都圏営業拠点「三重テラス」を活用した三重の魅力発信

首都圏営業拠点「三重テラス」は、平成25年9月に開設され、三重の魅力の効果的な情報発信をはじめとして、「三重ファン」の積極的な拡大、県産品の販路拡大や誘客の増加に取り組んでいる。

しかし、三重テラスの成果を評価する4つの指標のうち、三重の魅力体験者数をはじめとする3指標が2年連続で目標値を下回っているとともに、三重テラス第2ステージ（平成30年度～令和4年度）の総括評価においては、東京事務所との役割分担を含めた運営体制の見直しや財政上の負担軽減が課題となっている。

このため、これまでの運営実績や現状における課題等を踏まえ、効率的かつ効果的な運営体制を実現し費用の縮減を図るとともに、誘客機能や情報発信機能等、必要な機能を強化し、三重の首都圏営業拠点として三重の魅力発信に引き続き取り組まれたい。

(県産品振興課)

(3) 観光産業の振興

新型コロナウイルス感染症の拡大と収束が繰り返される中、国内誘客では、感染状況に応じて柔軟に対応しながら、旅行需要の喚起や平準化、県内での周遊促進等に取り組むとともに、海外誘客では、アフターコロナも見据え、WebやSNS等による情報発信、現地レップ（営業代理人）と連携した誘客プロモーション等に取り組んでいる。

こうした中、令和3年の県全体の観光消費額は前年比279億円増の3,562億円、県内の延べ宿泊者数は前年比11万人増の518万人となったものの、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の令和3年度の目標値を大きく下回っている。

このため、県内観光資源の磨き上げと国内外への魅力発信を一層強化するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めつつ、国の制度等も有効に活用し、旅行者、観光関連事業者及び地域にとって安全で安心な観光地づくりや「拠点滞在型観光」を推進し、持続可能な本県の観光産業が確立できるよう取り組まれたい。

(観光政策課、観光資源課、観光誘客推進課、海外誘客課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 三重県公文書等管理審査会の意見聴取前に公文書を誤廃棄していた。	県産品振興課
(2) 個人情報を保存したUSBの紛失事案があった。	計量検定所

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和3年度末現在 2,546,627,626円あった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していない債権があった。	(別表2のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和3年度	令和2年度
光熱水費負担金 (雇用経済総務課)	現年度 - 円 過年度 539,254 円 小計 539,254 円	現年度 - 円 過年度 899,254 円 小計 899,254 円
中小企業従業員住宅家屋貸下料 (雇用対策課)	現年度 - 円 過年度 39,127,292 円 小計 39,127,292 円	現年度 - 円 過年度 39,237,292 円 小計 39,237,292 円
新型コロナウイルス拡大阻止協力金返還金 (中小企業・サービス産業振興課)	現年度 5,795,000 円 過年度 827,000 円 小計 6,622,000 円	現年度 - 円 過年度 - 円 小計 - 円
飲食店事業継続支援金返還金 (中小企業・サービス産業振興課)	現年度 238,493 円 過年度 - 円 小計 238,493 円	現年度 - 円 過年度 - 円 小計 - 円
中小企業高度化貸付金 (中小企業・サービス産業振興課)	現年度 - 円 過年度 2,461,395,172 円 小計 2,461,395,172 円	現年度 - 円 過年度 2,507,543,172 円 小計 2,507,543,172 円
中小企業設備近代化資金貸付金 (中小企業・サービス産業振興課)	現年度 - 円 過年度 33,308,949 円 小計 33,308,949 円	現年度 - 円 過年度 37,855,949 円 小計 37,855,949 円
サンアリーナ使用料 (観光政策課)	現年度 - 円 過年度 5,396,466 円 小計 5,396,466 円	現年度 - 円 過年度 5,396,466 円 小計 5,396,466 円
合計	現年度 6,033,493 円 過年度 2,540,594,133 円 合計 2,546,627,626 円	現年度 - 円 過年度 2,590,932,133 円 合計 2,590,932,133 円

[別表2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）]

債権名	令和3年度回収目標額	令和3年度回収実績額
中小企業従業員住宅家屋貸下料 (雇用対策課)	660,000 円	110,000 円
サンアリーナ使用料 (観光政策課)	100,000 円	- 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇 所 名
ア 補助金等	① 【中小企業支援センター等事業費補助金】 ・ 補助事業対象者に交付申請書の提出期限を通知していなかった。	中小企業・サービス産業振興課
	② 【県内宿泊事業者感染防止対策等支援補助金】 ・ 実績報告書において、事業の実施期間の完了日を誤って記載していた。	観光政策課

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努める必要がある。

項目	内 容	箇 所 名
ア 公有財産の管理	① 建物使用に係る公有財産使用許可（貸付）台帳を整理していなかった。	観光政策課

国土整備部

1 事業の執行に関する意見

(1) 水災害に強い県土づくりの推進

近年における台風や豪雨に伴う河川の氾濫や土砂災害によって、全国的に甚大な被害が発生しており、今後も水災害の激甚化・頻発化が懸念されている。これらに備えるため、県では、国の「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を踏まえ、独自に「5年後の達成目標Ver.2（令和3年度～7年度）」を策定し、災害対策を強力かつ計画的に推進している。

しかし、治水事業には多くの時間や費用等を要するため、今後起こりうる大規模災害に対し、河川管理者の取組だけでは対応が困難な状況にある。

このため、引き続き、河川管理者としての治水対策を取り組みながら、ＩＣＴ技術を活用した情報発信等のソフト面も含め、国・市町・企業・住民等あらゆる関係者と協働し、流域全体で水災害を軽減させる流域治水対策を着実に進められたい。

(河川課、防災砂防課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 職員が虚偽の申告により不正に休暇を取得していた事案があった。	営繕課

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和3年度末現在88,721,994円あった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和3年度	令和2年度
賀田港廃船撤去行政代執行費用 (港湾・海岸課)	現年度 - 円	現年度 - 円
	過年度 66,086,269 円	過年度 66,326,269 円
	小計 66,086,269 円	小計 66,326,269 円
県営住宅使用料 (住宅政策課)	現年度 2,036,456 円	現年度 1,833,381 円
	過年度 3,122,241 円	過年度 3,324,187 円
	小計 5,158,697 円	小計 5,157,568 円
土地使用料（駐車場使用料） (住宅政策課)	現年度 143,800 円	現年度 145,400 円
	過年度 364,900 円	過年度 693,500 円
	小計 508,700 円	小計 838,900 円

収入未済科目等	令和3年度	令和2年度
土地使用料（目的外使用料） (住宅政策課)	現年度 - 円	現年度 42,520 円
	過年度 47,320 円	過年度 42,000 円
	小計 47,320 円	小計 84,520 円
弁償金 (住宅政策課)	現年度 - 円	現年度 676,822 円
	過年度 6,391,486 円	過年度 6,877,577 円
	小計 6,391,486 円	小計 7,554,399 円
雑入（遅延損害金） (住宅政策課)	現年度 151,800 円	現年度 - 円
	過年度 10,800 円	過年度 12,400 円
	小計 162,600 円	小計 12,400 円
雑入（執行費用） (住宅政策課)	現年度 - 円	現年度 7,448 円
	過年度 7,448 円	過年度 - 円
	小計 7,448 円	小計 7,448 円
道路管理費負担金等 (桑名建設事務所)	現年度 101,618 円	現年度 1,003 円
	過年度 442,119 円	過年度 463,786 円
	小計 543,737 円	小計 464,789 円
道路管理費負担金等 (四日市建設事務所)	現年度 - 円	現年度 4,616,597 円
	過年度 4,616,597 円	過年度 18,362,493 円
	小計 4,616,597 円	小計 22,979,090 円
道路管理費負担金 (鈴鹿建設事務所)	現年度 - 円	現年度 - 円
	過年度 239,870 円	過年度 239,870 円
	小計 239,870 円	小計 239,870 円
道路管理費負担金等 (津建設事務所)	現年度 44,496 円	現年度 40,500 円
	過年度 750,165 円	過年度 767,092 円
	小計 794,661 円	小計 807,592 円
道路管理費負担金等 (松阪建設事務所)	現年度 648,031 円	現年度 - 円
	過年度 216,505 円	過年度 216,505 円
	小計 864,536 円	小計 216,505 円
道路管理費負担金等 (伊勢建設事務所)	現年度 - 円	現年度 1,920 円
	過年度 143,548 円	過年度 143,548 円
	小計 143,548 円	小計 145,468 円
道路管理費負担金等 (志摩建設事務所)	現年度 1,189,345 円	現年度 - 円
	過年度 599,918 円	過年度 1,055,103 円
	小計 1,789,263 円	小計 1,055,103 円
河川使用料等 (伊賀建設事務所)	現年度 2,580 円	現年度 100 円
	過年度 - 円	過年度 - 円
	小計 2,580 円	小計 100 円
弁償金等 (尾鷲建設事務所)	現年度 - 円	現年度 - 円
	過年度 1,364,682 円	過年度 1,364,682 円
	小計 1,364,682 円	小計 1,364,682 円
合計 (※還付未済金)	現年度 4,318,126 円	現年度 7,365,691 円
	過年度 84,403,868 円	※ △19,200 円
	合計 88,721,994 円	過年度 99,889,012 円
		合計 107,235,503 円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	令和3年度回収目標額	令和3年度回収実績額
道路損傷復旧費用 (道路管理課)	570,885 円	15,200 円
延滞金（河川使用料） (河川課)	73,904 円	22,670 円
弁償金 (河川課)	1,279,714 円	- 円
岸壁荷揚場その他使用料 (港湾・海岸課)	84,968 円	- 円
県営住宅駐車場使用料 (住宅政策課)	516,200 円	474,000 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇 所 名
ア 公共工事	① 【三重県 道路交通量観測システム整備工事】 ・ 工事打合簿について、受注者の処理・回答欄に必要事項の記載のないものがあった。	道路管理課
	② 【一般県道桑名東員線 道路改良工事】 ・ 工事打合簿について、受注者の処理・回答欄に必要事項の記載のないものがあった。	桑名建設事務所
	③ 【一般県道小船紀宝線 緊急迂回路設置工事】 ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく県知事への通知を行っていなかった。 ・ 受注者による設計図書の照査結果を確認していなかった。	熊野建設事務所
イ その他の支出事務	① 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	鈴鹿建設事務所
	② 事務処理誤りによる開札後の入札中止が2件あつた。	伊賀建設事務所
	③ 事務処理誤りによる開札後の入札中止が2件あつた。	尾鷲建設事務所
	④ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	北勢流域下水道事務所

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇 所 名
ア 公有財産の管理	① 道路管理瑕疵による事故が2件発生していた。	桑名建設事務所
	② 道路管理瑕疵による事故が発生していた。	四日市建設事務所
	③ 道路管理瑕疵による事故が発生していた。	鈴鹿建設事務所
	④ 道路管理瑕疵による事故が発生していた。	津建設事務所
	⑤ 道路管理瑕疵による事故が発生していた。	伊勢建設事務所
	⑥ 道路管理瑕疵による事故が4件発生していた。	伊賀建設事務所
	⑦ 道路管理瑕疵による事故が発生していた。	尾鷲建設事務所
イ 金品亡失（損傷）	① 公用携帯電話の紛失	県土整備総務課
	② マルチコプター（ドローン）の損傷（損害額142,000円）	四日市建設事務所

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故、特に人身事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 物損事故 (負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県0円、相手方208,525円)	港湾・海岸課
② 物損事故 (負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県0円、相手425,898円)	営繕課
③ 物損事故 (負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県0円、相手143,902円)	津建設事務所
④ 人身事故 (負担割合：県100%、相手0%) (治療費等：2,361,227円)	伊勢建設事務所
⑤ 物損事故 (物損額：県161,117円)	
⑥ 物損事故 (物損額：県305,382円)	北勢流域下水道事務所

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

デジタル社会推進局

1 事業の執行に関する意見

(1) 社会及び行政におけるDXの推進

新型コロナウイルス感染症への対応において国内におけるデジタル化の遅れ等の課題が明らかになっている中、県においても、デジタル社会の形成が急務となっており、社会及び行政におけるDXの推進に向け取り組んでいる。

このような中、社会におけるDXの推進に向けては、県民や県内事業者等がDXに取り組む第一歩を踏み出すためのワンストップ相談窓口として令和3年9月にみえDXセンターを設置しているが、令和3年度における相談件数は29件にとどまっている。

また、行政におけるDXの推進に向けては、スマート人材育成事業等を実施し、高度専門人材となる職員の育成・確保の取組を進めているが、令和3年度のスマート人材の育成の件数は4人にとどまり、令和2年度の13人と比べて減少している。

このため、社会におけるDXの推進については、令和3年度に策定した「三重県デジタル社会の未来像」の実現に向けて、県が取り組む方向性や具体的な取組を明確に示したうえで、多様な主体がDXに取り組む機運を醸成するとともに、専門家や企業と連携した相談支援等により、ニーズを十分に把握し、県民の立場に立った支援に取り組まれたい。

また、行政におけるDXの推進については、県庁DX推進の核となる職員の育成を継続的に行い、その人材の活用等により、DX推進の基盤を整備するとともに、市町に対しては専門的な立場からの助言や情報提供等の支援に努め、市町間や県と市町の連携をより一層強化し、県全体でDXを推進することにより、県民サービスの向上に努められたい。

(デジタル戦略企画課、デジタル改革推進課)

出納局

1 事業の執行に関する意見

(1) 会計事務の支援

各所属における適正な会計事務を確保するため、きめ細かな相談とフォローアップ、事前・事後の検査、会計事務に係る各種研修を実施している。また、令和2年度から導入された内部統制制度における基礎評価部局としても、会計事務マニュアル等の整備や周知を行い、不適切・不適正な会計事務のリスクの未然防止を図っている。

こうした取組の結果、令和3年度の事後検査における指導件数は136件と、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため検査を一部取りやめたこともあり、前年度の227件から91件減少しているが、依然として契約や支出の事務等を中心に軽微なミスや誤った事務処理等が発生している。

このような状況を踏まえ、引き続き、会計事務担当職員に対し、適切かつきめ細かい会計支援を行うとともに、内部統制制度がより有効に機能するよう、既存の検査体制やシステムを効率的に活用しながら、基礎評価部局として指導・助言を行われたい。

(会計支援課)

(2) 物品の適正管理

金品亡失（損傷）については、令和3年度の報告件数は157件で、前年度の141件から16件増加しており、依然として公用車の事故やパソコンの損傷等、職員の不注意等によるものが多数発生している。

このため、職員や各所属に対して、更なる注意喚起により交通安全や県有財産管理の意識向上を図るとともに、効果のあった取組を水平展開するなど、金品亡失（損傷）の減少につながる有効な対策を講じられたい。

(会計支援課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 三重県公文書等管理審査会の意見聴取前に公文書を誤廃棄していた。	会計支援課

企業庁

1 事業の執行に関する意見

(1) 計画的な施設改良の推進等

水道事業及び工業用水道事業においては、「三重県企業庁経営計画（平成29年度～令和8年度）」並びに同計画に基づく水道施設及び工業用水道施設の改良計画（以下「経営計画等」という。）により、主要施設等の耐震化や老朽化した施設・設備の更新に取り組んでいる。

また、近年の台風や集中豪雨等に伴う全国的な浸水被害、土砂災害被害及び長時間停電の発生状況、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」等を踏まえ、令和3年度は、これまでの取組に加え、浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内の対応が必要な施設の対策案の検討を行うとともに、長時間停電対策として、非常用発電設備の更新に併せて燃料貯蔵タンクの増量を実施している。

今後も引き続き、安全で安心な水道用水と良質な工業用水を安定して供給するため、令和4年3月に改定した経営計画等に基づき、主要施設等の耐震化や老朽化した施設・設備の更新を進めるとともに、浸水対策、土砂災害対策及び長時間停電対策の取組を推進されたい。

(水道事業課、工業用水道事業課)

(2) RDF焼却・発電事業の円滑な終了及び事業の総括並びに電気事業の廃止

RDF焼却・発電事業の円滑な終了については、令和4年1月にRDF処理委託料の清算金の支払を完了するとともに、施設の撤去工事を継続して実施している。また、事業の総括については、関係部局と連携して、関係市町等から意見の聴取りを行うなど、環境政策、安全及び事業構築・運営の各視点で事業全体を検証し、4年3月に「RDF焼却・発電事業の総括 中間報告書」を取りまとめた。

今後も引き続き、RDF焼却・発電事業の円滑な終了に向け、撤去工事の的確な進捗管理に取り組むとともに、事業の総括については、関係部局と連携して所要の調整を行い最終報告書を取りまとめられたい。また、電気事業全体については、撤去工事の確実な完了を前提に、関係部局と調整のうえ、資産等の引継ぎ、関係法令の所要手続き及び組織体制の見直しなど、事業の廃止に向けた取組を的確に進められたい。

(電気事業課)

2 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和3年度末現在5,502,950円であった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)

〔別表1 収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和3年度	令和2年度
工事負担金（工業用水道給水施設工事負担金） (工業用水道事業課)	現年度 - 円	現年度 5,500,000 円
	過年度 5,500,000 円	過年度 - 円
	小計 5,500,000 円	小計 5,500,000 円
土地使用料等 (北勢水道事務所)	現年度 - 円	現年度 101,159 円
	過年度 2,950 円	過年度 636,300 円
	小計 2,950 円	小計 737,459 円
合計	現年度 - 円	現年度 5,601,159 円
	過年度 5,502,950 円	過年度 636,300 円
	合計 5,502,950 円	合計 6,237,459 円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	令和3年度回収目標額	令和3年度回収実績額
土地使用料 (財務管理課)	2,950 円	- 円
工業用水道給水施設工事負担金 (工業用水道事業課)	5,500,000 円	- 円

(2) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 物損事故 (負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 326,492 円、相手 33,000 円)	北勢水道事務所

※ 内容欄の「県○○円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手○○円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

病院事業庁

1 事業の執行に関する意見

(1) 病院事業の健全な経営と中期経営計画の推進

令和3年度病院事業会計については、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の影響で、入院患者数が減少したことにより医業収益は減少したが、指定管理者に対する交付金等の経費が減少したことにより医業費用も減少したため、医業損益は前年度に比べ約8,507万円改善した。また、感染患者受入れのための病床確保に伴う国からの交付金等により一般会計繰入金が増加したため、収益的収支は約9億6,682万円の黒字となった。そのため未処理欠損金（累積欠損金）は減少したが、依然として約78億円と多額である。

「三重県病院事業 中期経営計画（平成29年度～令和2年度）」については、令和3年度は計画期間を1年間延長し単年度計画としたが、その成果目標の達成状況は前年度より改善したもののが未達成項目が多くある。また、令和4年度も引き続き、単年度計画として策定しているが、令和4年3月に国から「公立病院経営強化ガイドライン」が示され、地域医療構想等との整合を図りながら5年度末までに「公立病院経営強化プラン」（次期中期経営計画）を策定することが求められている。

このため、今後起こりうる新興感染症の感染拡大等にも備えながら計画の目標達成に向けて取り組み、医業収益の確保を図るなど健全な経営に努められたい。また、各病院を取り巻く環境や求められる医療ニーズを踏まえて、各病院が果たすべき役割・機能を見直し明確化・最適化するなど、経営強化の取組が進むよう、次期中期経営計画の策定の検討を進められたい。

こころの医療センターでは、感染患者受入れのための病床確保に伴う国からの交付金等による一般会計繰入金が増加したことなどから、収益的収支は、約8億7,920万円の黒字となった。平成30年度から進めている経営改善プロジェクトについては、地域の医療・福祉施設等との連携による長期入院患者の地域移行等の成果が出ていることから、引き続き、経営改善に努められたい。また、今後も精神科医療の中核病院として、「入院医療中心から地域生活支援中心へ」という精神科医療の方向性を踏まえ、多様な医療ニーズに応じたきめ細かなサービスの提供に努められたい。

一志病院では、入院・外来患者数の減少により医業収益が減少したものの、9年連続の黒字となっていることから、今後も、公立病院の役割として新型コロナに係る検査等にも対応しながら、引き続き、健全な経営に努められたい。また、総合診療医やプライマリ・ケアを担う人材育成に取り組むとともに、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践に取り組むなど、引き続き、地域に最適な医療サービスの安定的な提供に努められたい。

志摩病院では、新型コロナへの対応を行いつつ、地域のニーズに応じた診療機能の充実強化、医師の確保等に取り組んでおり、救急受入体制の一部回復など診療機能を充実させているが、一部診療科では医師の配置が進んでいない。令和4年度からの新たな基本協定を踏まえ、志摩地域の中核的な医療機関として安定的・継続的な医療が提供できるよう、指定管理者と十分な連携を図り、二次救急医療の充実、診療機能の強化及び医師の確保等に取り組むとともに、経営改善が着実に進められるよう指定管理者に対する指導や支援を行わみたい。

（県立病院課）

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 保有個人情報開示時の事務処理誤りによる個人情報の漏えい事案が2件あった。	こころの医療センター
(2) 患者からの預り金の紛失事案があった。	

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和3年度末現在53,643,016円であった。	(別表1のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和3年度	令和2年度
診療費自己負担金 (県立病院課)	現年度 - 円 過年度 13,172,252 円 小計 13,172,252 円	現年度 - 円 過年度 14,142,590 円 小計 14,142,590 円
診療費自己負担金 (こころの医療センター)	現年度 2,901,171 円 過年度 36,530,838 円 小計 39,432,009 円	現年度 2,709,335 円 過年度 39,862,946 円 小計 42,572,281 円
診療費自己負担金 (一志病院)	現年度 266,368 円 過年度 772,387 円 小計 1,038,755 円	現年度 466,248 円 過年度 614,569 円 小計 1,080,817 円
合計	現年度 3,167,539 円 過年度 50,475,477 円 合計 53,643,016 円	現年度 3,175,583 円 過年度 54,620,105 円 合計 57,795,688 円

議会事務局

1 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 行政部門別常任委員会に付託された議案を、誤って分科会で審査した。	議事課

人事委員会事務局

1 財務の執行に関する意見

(1) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア その他の支出事務	① 使用料及び賃借料の支払額誤りにより歳出戻入を行っていた。	職員課

教育委員会事務局

1 事業の執行に関する意見

(1) 服務規律の徹底

令和3年度の懲戒処分については、前年度の8人から1人減少したが、7人が処分されており、そのうちわいせつ行為や盗撮行為により3人が免職、2人が停職となっている。

令和4年度から「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が施行されるなど、教職員による児童生徒への性暴力が社会的に大きな問題となっている中、これらの事案は、公教育に対する県民の信頼を著しく損なうものである。

このため、教職員に対する法令遵守及び服務規律の更なる徹底に取り組むことにより教職員としての責任と自覚を促すとともに、非違事案に対する原因や背景を分析し、効果的な対策を講じることにより、再発防止に努められたい。

(教職員課)

(2) 教職員の働き方改革の推進

令和3年度における教職員1人あたりの月平均時間外在校等時間は、小学校23.31時間（前年度23.51時間）、中学校30.65時間（前年度31.00時間）、県立学校11.27時間（前々年度17.82時間、前年度11.01時間）と減少傾向にある。

令和2年度からは、国の法改正に伴い、教職員の時間外在校等時間の上限を月45時間にするなどの規則が教育委員会で定められたが、これを超える令和3年度の教職員の割合は小学校で9.0%、中学校で23.0%、県立学校で5.6%であり、さらに時間外在校等時間が月80時間を超える教職員の割合は小学校で0.4%、中学校で4.0%、県立学校で1.0%であり、教職員の長時間労働が解消されるまでには至っていない。

このため、引き続き教職員の勤務時間の把握に努めるとともに、スクールカウンセラー、部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ等の人材の活用、ICTを活用した教職員の業務の効率化、部活動の地域移行、令和4年度から導入された変形労働時間制の活用等を推進することにより、教職員の働き方改革に取り組まれたい。

(教職員課、福利・給与課)

(3) 学力の向上

令和4年度の「全国学力・学習状況調査」の結果において、中学校の数学は全国平均を上回ったが、6教科中5教科（小学校国語・算数・理科、中学校国語・理科）が全国平均を下回り、国語では小中学校ともに質問の意図を捉えて自分の考えをまとめること、算数では割合の意味の理解等に課題が見られた。また、生活習慣や学習習慣等に関する質問紙調査では、「平日・休みの日とともに1時間以上学習している」と回答した割合が、小中学生ともに全国平均を下回っていた。

このため、みえスタディ・チェックやICTを活用した学習内容の定着、家庭と連携した学習習慣・生活習慣・読書習慣の確立、市町教育委員会と連携した学力についての課題の改善に向けた取組の確認・指導等により、学力の向上に努められたい。

(学力向上推進プロジェクトチーム)

(4) 安全で安心な学びの場づくりの推進

令和3年度における公立小中学校及び県立学校におけるいじめの認知件数は4,268件（前年度3,764件）であり、また不登校児童生徒数は3,875人（前年度3,199人）であり、ともに増加傾向にある。いじめに関しては早期に把握し早期に解決する必要があり、不登校児童生徒に関しては状況が一人ひとり異なっているため、児童生徒の状況に応じて医療や福祉分野等の関係機関と連携した支援を行っていく必要がある。

このため、いじめの深刻化や不登校の長期化の防止に向けて引き続き学校、家庭、関係機関と連携し、早期発見、早期対応に努めるとともに、教職員の対応力の向上、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携等による教育相談体制の充実、教育支援センターによる学習及び社会的自立に向けた支援等により、安全で安心な学びの場づくりを推進されたい。

また、令和2年度に発生したいじめ重大事態については、その対応について三重県いじめ対策審議会から調査の進め方や重大事態と認定すべき時期、公表のあり方や調査の実施主体について答申を受けたことから、今後は被害児童生徒を全力で守ることを最優先とした対応に努められたい。

(生徒指導課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 県立高等学校において、生徒指導での不適切な発言があった。	教職員課
(2) 県立高等学校において、生徒との不適切な行為があった。	
(3) 県立高等学校において、校則にない地毛証明書の提出を生徒や保護者に求めていた。	生徒指導課
(4) 三重県公文書等管理審査会の意見聴取前に公文書を誤廃棄していた。	人権教育課
(5) 三重県公文書等管理審査会の意見聴取前に公文書を誤廃棄していた。	研修企画・支援課
(6) 三重県公文書等管理審査会の意見聴取前に公文書を誤廃棄していた。	研修推進課
(7) 三重県公文書等管理審査会の意見聴取前に公文書を誤廃棄していた。	桑名西高等学校
(8) 三重県公文書等管理審査会の意見聴取前に公文書を誤廃棄していた。	桑名北高等学校
(9) 三重県公文書等管理審査会の意見聴取前に公文書を誤廃棄していた。	いなべ総合学園高等学校
(10) 三重県公文書等管理審査会の意見聴取前に公文書を誤廃棄していた。	四日市農芸高等学校
(11) 三重県公文書等管理審査会の意見聴取前に公文書を誤廃棄していた。	四日市中央工業高等学校
(12) 三重県公文書等管理審査会の意見聴取前に公文書を誤廃棄していた。	白子高等学校
(13) 三重県公文書等管理審査会の意見聴取前に公文書を誤廃棄していた。	稻生高等学校
(14) 三重県公文書等管理審査会の意見聴取前に公文書を誤廃棄していた。	亀山高等学校
(15) 三重県公文書等管理審査会の意見聴取前に公文書を誤廃棄していた。	津商業高等学校
(16) 三重県公文書等管理審査会の意見聴取前に公文書を誤廃棄していた。	宇治山田高等学校
(17) 三重県公文書等管理審査会の意見聴取前に公文書を誤廃棄していた。	伊勢工業高等学校
(18) 三重県公文書等管理審査会の意見聴取前に公文書を誤廃棄していた。	名張高等学校

内 容	箇 所 名
(19) 学校給食において、異物混入事案があった。	聾学校
(20) 学校給食において、異物混入事案があった。	城山特別支援学校
(21) 学校給食において、異物混入事案があった。	稻葉特別支援学校
(22) 学校給食において、異物混入事案があった。	特別支援学校 玉城わかば学園

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があつたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和3年度末現在124,245,277円あつた。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)
	③ 督促状の発付等をしていなかった。	稻生高等学校
	④ 債権管理自己検査を実施していなかった。	飯野高等学校
	⑤ 督促状で指定する納期限を誤っていた。	松阪工業高等学校
イ 収入事務	① 証紙収入実績の報告件数に誤りがあった。	四日市工業高等学校
	② 高等学校授業料の徴収停止手続き漏れにより歳入戻出を行っていた。	宇治山田商業高等学校

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和3年度	令和2年度
三重県高等学校等修学奨学金返還金 (教育財務課)	現年度 17,491,931 円	現年度 19,117,885 円
	過年度 45,717,519 円	過年度 51,394,718 円
	小計 63,209,450 円	小計 70,512,603 円
雑入（三重県高等学校等修学奨学金返還金に係る費用及び遅延損害金） (教育財務課)	現年度 2,270,346 円	現年度 2,521,327 円
	過年度 4,260,792 円	過年度 2,702,703 円
	小計 6,531,138 円	小計 5,224,030 円
雑入（教職員恩給及び退職年金過年度戻入） (福利・給与課)	現年度 - 円	現年度 - 円
	過年度 9,471,070 円	過年度 9,483,070 円
	小計 9,471,070 円	小計 9,483,070 円
雑入（退職手当返納金） (福利・給与課)	現年度 - 円	現年度 - 円
	過年度 21,513,373 円	過年度 21,559,469 円
	小計 21,513,373 円	小計 21,559,469 円
高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金返還金 (高校教育課)	現年度 - 円	現年度 - 円
	過年度 629,000 円	過年度 718,000 円
	小計 629,000 円	小計 718,000 円
大学等進学資金貸付金返還金 (人権教育課)	現年度 - 円	現年度 - 円
	過年度 3,420,600 円	過年度 4,061,600 円
	小計 3,420,600 円	小計 4,061,600 円

収入未済科目等	令和3年度		令和2年度	
高等学校等進学奨励金返還金 (人権教育課)	現年度	136,701 円	現年度	471,279 円
	過年度	18,697,883 円	過年度	19,827,910 円
	小計	18,834,584 円	小計	20,299,189 円
高等学校授業料 (桑名北高等学校)	現年度	- 円	現年度	9,892 円
	過年度	25,134 円	過年度	38,134 円
	小計	25,134 円	小計	48,026 円
雑入(自動販売機光熱水費負担金) (いなべ総合学園高等学校)	現年度	83,221 円	現年度	79,381 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
	小計	83,221 円	小計	79,381 円
高等学校授業料 (四日市工業高等学校)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	16,420 円	過年度	16,420 円
	小計	16,420 円	小計	16,420 円
雑入(自動販売機光熱水費負担金) (白子高等学校)	現年度	- 円	現年度	376 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
	小計	- 円	小計	376 円
高等学校授業料 (石薬師高等学校)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	207,200 円	過年度	207,200 円
	小計	207,200 円	小計	207,200 円
高等学校授業料等 (飯野高等学校)	現年度	39,600 円	現年度	108,900 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
	小計	39,600 円	小計	108,900 円
学校体育施設使用料 (津西高等学校)	現年度	- 円	現年度	5,600 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
	小計	- 円	小計	5,600 円
高等学校授業料 (みえ夢学園高等学校)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	46,770 円	過年度	61,770 円
	小計	46,770 円	小計	61,770 円
高等学校授業料 (白山高等学校)	現年度	- 円	現年度	80,380 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
	小計	- 円	小計	80,380 円
高等学校授業料等 (相可高等学校)	現年度	- 円	現年度	23,454 円
	過年度	89,100 円	過年度	128,700 円
	小計	89,100 円	小計	152,154 円
雑入(自動販売機光熱水費負担金) 等 (昂学園高等学校)	現年度	- 円	現年度	62,911 円
	過年度	- 円	過年度	20,350 円
	小計	- 円	小計	83,261 円
高等学校授業料 (伊賀白鳳高等学校)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	128,617 円	過年度	128,617 円
	小計	128,617 円	小計	128,617 円
合計	現年度	20,021,799 円	現年度	22,481,385 円
	過年度	104,223,478 円	過年度	110,348,661 円
	合計	124,245,277 円	合計	132,830,046 円

[別表2 債権処理計画における回収目標と実績(未達成の債権)]

債権名	令和3年度回収目標額	令和3年度回収実績額
高等学校授業料未収金 (教育財務課)	361,400 円	277,230 円

債権名	令和3年度回収目標額	令和3年度回収実績額
雑入(退職手当返納金) (福利・給与課)	50,000 円	46,096 円
高等学校等進学奨励金返還金 (人権教育課)	2,000,000 円	1,601,306 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇 所 名
ア 業務委託	① 【学校情報NWに係る基幹サーバ等関連機器の保守運用延長業務】 ・ 契約書の条項に沿った再委託の手続きをしていなかった。	教育総務課
	② 【一般廃棄物収集・運搬業務委託】 ・ 予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。	飯野高等学校
	③ 【合併処理浄化槽保守点検業務委託】 ・ 予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。	
	④ 【学校保健安全法の規定による学校医(専門医)委託】 ・ 執行伺いを作成していなかった。	稲葉特別支援学校
	⑤ 【高等部修学旅行にかかる引率教員の旅行取扱業務委託】 ・ 執行伺いを作成していなかった。	特別支援学校北勢きらら学園
イ 旅 費	① 【大学練習参加(個人)引率】 ・ 旅行命令と異なる経路で旅行していた。 ・ 自家用車により生徒を輸送する場合に必要な書類に不備があった。	四日市農芸高等学校
ウ その他の支出事務	① 委託料の支払額誤りにより歳出戻入を行っていた。	いなべ総合学園高等学校
	② 学校運営費の支払額誤りにより歳出戻入を行っていた。	松阪商業高等学校
	③ 通信運搬費の支払額誤りにより歳出戻入を行っていた。	伊勢高等学校
	④ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	明野高等学校
	⑤ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	鳥羽高等学校
	⑥ 学校運営費の支払額誤りにより歳出戻入を行っていた。	上野高等学校
	⑦ 消耗品費の支払額誤りにより歳出戻入を行っていた。	聾学校
	⑧ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	杉の子特別支援学校

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇 所 名
ア 公有財産の管理	① 行政財産使用許可指令書において、所在地番の記載誤りがあった。	学校経理・施設課
	② 教育財産の貸付に係る教育財産使用許可（貸付）台帳を整理していなかった。	亀山高等学校
イ 金品亡失（損傷）	① デジタルカメラの紛失（損害額 99,000 円）	社会教育・文化財保護課
	② 楽器の損傷（損害額 871,000 円）	桑名高等学校
	③ パソコンの損傷（修繕額 102,843 円）	
	④ パソコン部品の盗難（損害額 730,460 円）	いなべ総合学園高等学校
	⑤ パソコン部品の盗難（損害額 396,000 円）	
	⑥ パソコンの損傷（修繕額 112,248 円）	四日市南高等学校
	⑦ パソコンの損傷（修繕額 102,843 円）	久居高等学校
	⑧ 映写機器の紛失（損害額 178,061 円）	久居農林高等学校
	⑨ パソコンの損傷（修繕額 107,338 円）	
	⑩ プロジェクターの紛失（損害額 43,189 円）	松阪商業高等学校
	⑪ 実習用家畜の滅失（取得価格 907,000 円）	相可高等学校
	⑫ パソコンの損傷（修繕額 115,159 円）	伊賀白鳳高等学校
	⑬ プール用簡易エアドームの損傷（修繕額 330,000 円）	尾鷲高等学校
	⑭ パソコンの損傷（修繕額 116,505 円）	かがやき特別支援学校

(4) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 金品亡失（損傷） 報告書の提出が遅延していた。	市町教育支援・人事担当
② 金品亡失（損傷） 報告書の提出が遅延していた。	桑名高等学校
③ 金品亡失（損傷） 報告書の提出が遅延していた。	津西高等学校
④ 金品亡失（損傷） 報告書を提出していなかった。	尾鷲高等学校

警察本部

1 事業の執行に関する意見

(1) 服務規律の徹底

令和3年度の懲戒処分については、前年度の3人から3人増加し6人の警察職員が処分されており、そのうち2人は、住宅侵入による窃盗行為と監護する未成年者へのわいせつ行為により免職となっている。

これらの事案は、警察に対する県民の信頼を著しく損なうものであることから、引き続き、新たに設置したコンプライアンス推進監のもと法令遵守及び服務規律の更なる徹底に取り組むとともに、発生した非違事案の原因や背景を分析し、より効果的な対策を講じることにより、再発防止に努められたい。

(警務部警務課)

(2) 犯罪の防止及び検挙力の向上

令和3年の「刑法犯」の認知件数は7,410件（前年比-1,150件）で、前年に続き、戦後最少を更新したものの、ストーカー・配偶者暴力事案は前年に比べ124件増加の1,039件、強制性交等や強制わいせつといった性犯罪が25件増加の67件となるなど、子どもや女性が被害に遭う重要犯罪は増加している。

また、特殊詐欺については、認知件数110件（前年比-12件）、被害額は約1億9,250万円（前年比-約2億3,560万円）と認知件数及び被害額とも前年を下回っているが、被害者の約8割が65歳以上の高齢者である。

加えて、県民に重大な危害を及ぼす重要犯罪の検挙率は89.7%と前年に比べ10.3ポイント減少し、全国平均の93.4%を下回っている。

このため、県民が「安全・安心」を実感できる地域社会の実現に向け、引き続き、地域や関係機関と連携し、子どもや女性、高齢者に対する防犯対策を重点的に行うなど、犯罪の防止及び検挙力の向上に取り組まれたい。

(生活安全部生活安全企画課、刑事部刑事企画課)

(3) 交通事故の発生抑止対策の推進

令和3年の交通事故死者数は前年に比べ11人減少の62人となり、3年連続減少し、記録が残る昭和29年以降の最少を更新し、負傷者も394人減少して3,338人となっている。

しかしながら、交通事故死者数のうち、65歳以上の高齢者の死者数は40人（前年比+1人）と前年より増加し、死者数に占める割合も64.5%（前年比+11.1ポイント）と6割を超えてことから、高齢者に対する交通事故防止対策の一層の強化が必要である。

また、横断歩道の平均停止率は改善されてはいるものの、45.8%と未だ半数以上が停止しない状況にあり、運転者に対し歩行者保護意識の醸成を図る必要がある。

このため、引き続き、関係機関と連携を図り、高齢者が関係する交通事故対策や、通学路等における歩行者への交通安全確保対策に重点を置いた取組を推進するとともに、各種交通指導取締りを強化するなど、交通事故の発生抑止に取り組まれたい。

(交通部交通企画課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 警察手帳の紛失事案があった。	警務部警務課
(2) 部下職員に対するパワーハラスメント事案が2件あった。	
(3) 捜査情報を不適切に取り扱う事案があった。	
(4) 警察官採用試験（語学採用枠）の試験問題において、設問と選択肢が合致しない不備があった。	
(5) 報道発表資料に係る内部資料を報道機関に誤送信した。	警務部総務課

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和3年度末現在 33,699,746円であった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和3年度	令和2年度
損害賠償金弁償金（神戸交番） （警務部会計課）	現年度 - 円 過年度 8,828,119 円 小計 8,828,119 円	現年度 - 円 過年度 8,828,119 円 小計 8,828,119 円
損害賠償金弁償金（川崎駐在所） （警務部会計課）	現年度 - 円 過年度 45,360 円 小計 45,360 円	現年度 - 円 過年度 45,360 円 小計 45,360 円
損害賠償金弁償金（諏訪交番） （警務部会計課）	現年度 - 円 過年度 235,000 円 小計 235,000 円	現年度 - 円 過年度 243,000 円 小計 243,000 円
損害賠償金弁償金（留置施設） （警務部会計課）	現年度 - 円 過年度 48,600 円 小計 48,600 円	現年度 - 円 過年度 48,600 円 小計 48,600 円
損害賠償金弁償金（交通信号機） （交通部交通規制課）	現年度 - 円 過年度 20,675,400 円 小計 20,675,400 円	現年度 4,327,000 円 過年度 16,693,400 円 小計 21,020,400 円
損害賠償金弁償金（大型道路標識） （交通部交通規制課）	現年度 - 円 過年度 720,000 円 小計 720,000 円	現年度 750,000 円 過年度 - 円 小計 750,000 円
放置違反金 （交通部交通指導課）	現年度 996,000 円 過年度 2,108,632 円 小計 3,104,632 円	現年度 1,794,000 円 過年度 1,950,632 円 小計 3,744,632 円

収入未済科目等	令和3年度		令和2年度	
自動販売機光熱水費負担金 (警務部会計課)	現年度	42,635 円	現年度	21,910 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
	小計	42,635 円	小計	21,910 円
合計	現年度	1,038,635 円	現年度	6,892,910 円
	過年度	32,661,111 円	過年度	27,809,111 円
	合計	33,699,746 円	合計	34,702,021 円

[別表2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）]

債権名	令和3年度回収目標額	令和3年度回収実績額
損害賠償金弁償金（交通信号機） (交通部交通規制課)	2,460,000 円	345,000 円
損害賠償金弁償金（諫訪交番） (警務部会計課)	48,000 円	8,000 円
損害賠償金弁償金（大型道路標識） (交通部交通規制課)	120,000 円	30,000 円
放置違反金 (交通部交通指導課)	1,700,000 円	1,515,000 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇 所 名
ア その他の支出事務	① 事務処理誤りによる落札決定後の入札中止がかった。	津警察署

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇 所 名
ア 金品亡失（損傷）	① ドローンの損傷（損害額 178,150 円）	警備部機動隊
	② 監視カメラ部品の盗難	四日市南警察署

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故、特に人身事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 物損事故（負担割合：県 100%、相手 0%） (物損額：県 0 円、相手 136,015 円）	警務部会計課
② 物損事故（負担割合：県 100%、相手 0%） (物損額：県 0 円、相手 274,511 円）	生活安全部少年課
③ 物損事故（負担割合：示談中） (物損額：示談中）	生活安全部生活環境課
④ 物損事故（負担割合：県 100%、相手 0%） (物損額：県 232,019 円、相手 0 円）	桑名警察署

内 容		箇 所 名
⑤ 人身事故	(負担割合：県 10%、相手 90%) (物損額：県 15,917 円、相手 21,037 円) (治療費等：示談中)	桑名警察署
⑥ 物損事故	(負担割合：県 20%、相手 80%) (物損額：県 93,121 円、相手 106,229 円)	四日市北警察署
⑦ 物損事故	(物損額：県 103,736 円)	
⑧ 物損事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 99,997 円、相手 22,330 円)	四日市南警察署
⑨ 物損事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 11,911 円、相手 232,309 円)	
⑩ 物損事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 0 円、相手 255,607 円)	松阪警察署
⑪ 物損事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 5,720 円、相手 395,596 円)	
⑫ 物損事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 0 円、相手 411,724 円)	
⑬ 物損事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 138,371 円、相手 792,000 円)	

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(5) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容		箇 所 名
① 金品亡失（損傷）報告書の提出が遅延していた。		交通部交通規制課

別表〔監査実施箇所一覧〕

1 総括本監査の実施年月日等

部局等名	実施年月日	監査区分		部局等名	実施年月日	監査区分	
		実地	書面			実地	書面
防災対策部	令和4年9月2日	○		国土整備部 (流域下水道事業関係)	令和4年9月12日 (令和4年7月25日)	○	
戦略企画部	令和4年9月12日	○		デジタル社会推進局	令和4年9月12日	○	
総務部	令和4年9月8日	○		出納局	令和4年9月8日	○	
医療保健部	令和4年9月12日	○		企業庁	令和4年7月25日	○	
子ども・福祉部	令和4年9月8日	○		病院事業庁	令和4年7月25日	○	
環境生活部	令和4年9月8日	○		議会事務局	令和4年9月13日	○	
廃棄物対策局	令和4年9月8日	○		監査委員事務局	令和4年9月2日	○	
地域連携部	令和4年9月13日	○		人事委員会事務局	令和4年9月22日		○
スポーツ推進局	令和4年9月13日	○		教育委員会事務局	令和4年9月8日	○	
南部地域活性化局	令和4年9月2日	○		労働委員会事務局	令和4年9月22日		○
農林水産部	令和4年9月12日	○		海区漁業調整委員会 (内水面漁場管理委員会)事務局	令和4年9月22日		○
雇用経済部	令和4年9月2日	○		警察本部	令和4年9月2日	○	
観光局	令和4年9月2日	○					

2 部局等別の監査実施箇所及び実施年月日等

(注) 保健環境研究所は医療保健部に、図書館、総合博物館、美術館、斎宮歴史博物館は環境生活部に、地域防災総合事務所及び地域活性化局は地域連携部に記載している。

【防災対策部】

(実地監査: 1 箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
消防学校	令和4年4月26日	—	—

【戦略企画部】

(書面監査: 1 箇所) [実施年月日 令和4年9月22日]
・実施箇所 東京事務所

【総務部】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
四日市県税事務所	令和4年7月13日	津総合県税事務所	令和4年7月29日
(書面監査：7箇所) [実施年月日 令和4年9月22日]			
・実施箇所 桑名県税事務所、鈴鹿県税事務所、松阪県税事務所、伊勢県税事務所、伊賀県税事務所、紀州県税事務所、自動車税事務所			

【医療保健部】

(実地監査：4箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
津 保 健 所	令和4年7月29日	松阪食肉衛生検査所	令和4年5月11日
熊 野 保 健 所	令和4年7月19日	公 衆 衛 生 学 院	令和4年4月26日
(書面監査：9箇所) [実施年月日 令和4年9月22日]			
・実施箇所 桑名保健所、鈴鹿保健所、松阪保健所、伊勢保健所、伊賀保健所、尾鷲保健所、動物愛護推進センター、こころの健康センター、保健環境研究所			

【子ども・福祉部】

(実地監査：3箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
紀南福祉事務所	令和4年7月19日	国 児 学 園	令和4年4月27日
児童相談センター	令和4年7月14日	—	—
(書面監査：6箇所) [実施年月日 令和4年9月22日]			
・実施箇所 北勢福祉事務所、多気度会福祉事務所、紀北福祉事務所、女性相談所、障害者相談支援センター、子ども心身発達医療センター			

【環境生活部】

(実地監査：1箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
斎宮歴史博物館	令和4年5月11日	—	—
(書面監査：4箇所) [実施年月日 令和4年9月22日]			
・実施箇所 人権センター、図書館、総合博物館、美術館			

【地域連携部】

(実地監査: 2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
鈴鹿地域防災総合事務所	令和4年7月15日	松阪地域防災総合事務所	令和4年7月12日
(書面監査: 7箇所) [実施年月日 令和4年9月22日]			
・実施箇所 桑名地域防災総合事務所、四日市地域防災総合事務所、津地域防災総合事務所、伊賀地域防災総合事務所、南勢志摩地域活性化局、紀北地域活性化局、紀南地域活性化局			

【農林水産部】

(実地監査: 5箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
四日市農林事務所	令和4年7月15日	北勢家畜保健衛生所	令和4年7月15日
津農林水産事務所	令和4年7月14日	紀州家畜保健衛生所	令和4年7月15日
水産研究所	令和4年4月27日	—	—
(書面監査: 14箇所) [実施年月日 令和4年9月22日]			
・実施箇所 桑名農政事務所、松阪農林事務所、伊勢農林水産事務所、伊賀農林事務所、尾鷲農林水産事務所、熊野農林事務所、病害虫防除所、中央家畜保健衛生所、南勢家畜保健衛生所、農業研究所、畜産研究所、林業研究所、中央農業改良普及センター、農業大学校			

【雇用経済部】

(実地監査: 1箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
計量検定所	令和4年7月29日	—	—
(書面監査: 3箇所) [実施年月日 令和4年9月22日]			
・実施箇所 関西事務所、工業研究所、津高等技術学校			

【県土整備部】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
桑名建設事務所	令和4年7月13日	熊野建設事務所	令和4年7月15日
(書面監査：10箇所) [実施年月日 令和4年9月22日]			
・実施箇所 四日市建設事務所、鈴鹿建設事務所、津建設事務所、松阪建設事務所、伊勢建設事務所、志摩建設事務所、伊賀建設事務所、尾鷲建設事務所、北勢流域下水道事務所、中南勢流域下水道事務所			

【企業庁】

(実地監査：1箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
南勢水道事務所	令和4年7月12日	—	—
(書面監査：3箇所) [実施年月日 令和4年9月22日]			
・実施箇所 北勢水道事務所、中勢水道事務所、水質管理情報センター			

【病院事業庁】

(実地監査：1箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
こころの医療センター	令和4年7月14日	—	—
(書面監査：1箇所) [実施年月日 令和4年9月22日]			
・実施箇所 一志病院			

【教育委員会事務局】

(実地監査 : 13箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
紀州教育支援事務所	令和4年7月19日	松阪工業高等学校	令和4年5月11日
埋蔵文化財センター	令和4年5月11日	相可高等学校	令和4年5月11日
桑名西高等学校	令和4年4月21日	水産高等学校	令和4年4月27日
四日市農芸高等学校	令和4年4月21日	名張高等学校	令和4年4月27日
白子高等学校	令和4年4月25日	城山特別支援学校	令和4年4月26日
亀山高等学校	令和4年4月26日	杉の子特別支援学校	令和4年4月25日
津商業高等学校	令和4年4月26日	—	—

(書面監査 : 61箇所) [実施年月日 令和4年9月22日]			
・実施箇所			

北勢教育支援事務所、南勢教育支援事務所、桑名高等学校、桑名北高等学校、桑名工業高等学校、いなべ総合学園高等学校、川越高等学校、四日市高等学校、四日市南高等学校、四日市西高等学校、朝明高等学校、四日市四郷高等学校、四日市工業高等学校、四日市中央工業高等学校、四日市商業高等学校、北星高等学校、菰野高等学校、神戸高等学校、石薬師高等学校、稻生高等学校、飯野高等学校、津高等学校、津西高等学校、津東高等学校、津工業高等学校、みえ夢学園高等学校、久居高等学校、久居農林高等学校、白山高等学校、松阪高等学校、松阪商業高等学校、飯南高等学校、昂学園高等学校、宇治山田高等学校、伊勢高等学校、伊勢工業高等学校、宇治山田商業高等学校、伊勢まなび高等学校、明野高等学校、南伊勢高等学校、鳥羽高等学校、志摩高等学校、上野高等学校、伊賀白鳳高等学校、あけぼの学園高等学校、名張青峰高等学校、尾鷲高等学校、木本高等学校、紀南高等学校、盲学校、聾学校、かがやき特別支援学校、稲葉特別支援学校、特別支援学校伊賀つばさ学園、松阪あゆみ特別支援学校、特別支援学校玉城わかば学園、特別支援学校西日野にじ学園、特別支援学校北勢きらら学園、くわな特別支援学校、度会特別支援学校、特別支援学校東紀州くろしお学園

【警察本部】

(実地監査 : 3箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
桑名警察署	令和4年7月13日	亀山警察署	令和4年4月26日
四日市北警察署	令和4年4月25日	—	—

(書面監査 : 15箇所) [実施年月日 令和4年9月22日]			
・実施箇所			

いなべ警察署、四日市南警察署、四日市西警察署、鈴鹿警察署、津警察署、津南警察署、松阪警察署、大台警察署、伊勢警察署、鳥羽警察署、尾鷲警察署、熊野警察署、紀宝警察署、伊賀警察署、名張警察署

令和4年度定期監査結果報告書

令和4年10月発行

三重県監査委員事務局

〒514-0004 津市栄町1丁目954番地

TEL 059-224-2923

FAX 059-224-2220

<https://www.pref.mie.lg.jp/KANSAI/HP/>

E-mail:kansai@pref.mie.lg.jp